

平成28年度第7回佐倉市行政評価懇話会

1 日 時 平成29年3月3日（金）午前10時～

2 会 場 佐倉市役所 1号館3階会議室

3 内 容（議事）

（1） 平成28年度施策評価に関する意見について

（2） その他

4 その他

（1） 事務連絡等（事務局）

資料

- ・資料1 平成28年度 行政評価に関する意見書（案）
- ・資料2 第1回、第2回 市民ワークショップ全意見
- ・資料3 平成28年度評価対象施策評価書（ワークショップ時資料）

その他参考資料

行政評価に関する意見書

平成28年度

(案)

平成29年3月

佐倉市行政評価懇話会

目次

I. はじめに	2
II. 行政評価懇話会 活動状況.....	3
III. 行政評価に関する意見.....	4
1. 施策評価に関する全体的な意見	4
2. テーマ1 「健康づくりが進んだまち」に関する意見.....	5
3. テーマ2 「地域コミュニティが元気なまち」に関する意見	12
資料1 佐倉市行政評価懇話会名簿.....	17
資料2 市民ワークショップについて	18
資料3 市民ワークショップ全意見.....	20
資料4 まち・ひと・しごと創生総合戦略 評価結果.....	20

I. はじめに

佐倉市行政評価懇話会は、第4次佐倉市総合計画基本計画に位置づけられた基本施策の取組の方向性及び実現のための手段を調査検討し、その実効性を高めるために設置された会議です。平成19年度に佐倉市行政活動成果評価懇話会の名称でスタートした本懇話会では、平成22年度からそれぞれの課題や現状を把握するため、各施策を所管する部署との意見交換を実施して議論を深めてきました。平成24年度からは佐倉市行政評価懇話会と名称を改めましたが、これまでの方針や手法は踏襲し意見を述べてきました。

本年度は、新たな試みとして、第4次佐倉市総合計画後期基本計画策定時に参加された市民の皆様にご協力をいただき、ワークショップ形式で意見交換を行いました。意見交換におけるテーマについては、後期基本計画の重点施策である、まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられた施策をもとに、「市民の関心が高いか」、「市民が主体的に関わることができるか」を重視し、選択いたしました。参加者からは、当事者として、また、まちづくりの主演として、これまでにない視点やアイデアをお伺いすることができ、改めて市民との対話の重要性を感じる機会となりました。

この意見書は、市民ワークショップで検討した2つのテーマについて、参加者から提案された事項のほか、他市町村の事例なども参考にしながら、第三者としての視点又は市民としての視点から、佐倉市が行う行政サービスの価値を高めるために役立つと思われる提案をまとめさせていただきました。

なお、第5回・第6回の会議では、市からの求めに応じ、まち・ひと・しごと創生総合戦略の交付金対象事業8事業と、8つの施策について、担当課からの説明に基づき、金融、労働、言論、産業の各分野のオブザーバーのご協力をいただきながら懇話会としての意見をまとめ、市に回答しております。

担当部局におかれては、当懇話会の意見を参考に、業務の見直し、並びに施策及び事業の質の向上に努められることを期待いたします。

なお、本意見書の作成にあたり、多くの皆さまのご協力をいただきましたことに厚く感謝を申し上げます。

佐倉市行政評価懇話会

委員長 武藤 博 己

副委員長 目 等 洋 二

委員 宇田川 光三

委員 小 野 房 子

委員 坂 口 嘉 一

委員 林 奈生子

委員 吉村 真理子

Ⅱ．行政評価懇話会 活動状況

回	日時・場所	内容
第1回	8月23日（火） 10時～12時35分 1号館3階会議室	平成27年度行政評価の報告および平成28年度の行政評価懇話会意見交換対象基本施策の選択、市民ワークショップの実施を決定しました。
第2回	10月4日（火） 10時～12時10分 1号館3階会議室	意見交換対象施策評価について事務局（企画政策課）から説明、市民ワークショップの実施方法、まち・ひと・しごと創生総合戦略評価の説明を受け、意見交換を行いました。
第3回	10月30日（日） 9時～12時30分 社会福祉センター3階会議室	市民ワークショップを実施しました。
第4回	11月19日（土） 9時30分～12時15分 社会福祉センター3階会議室	市民ワークショップを実施しました。
第5回	2月2日（木） 10時～12時10分 1号館3階会議室	まち・ひと・しごと創生総合戦略施策について（地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、地方創生先行型）に係る事業実施結果の評価を行いました。
第6回	2月7日（火） 10時～12時50分 1号館3階会議室	まち・ひと・しごと創生総合戦略（29具体的施策）に係る評価を行いました。
第7回	3月3日（金） 10時～ 1号館3階会議室	これまでの議論の意見整理、意見書作成にあたっての意見交換を行いました。
第8回	3月16日（木） 14時～16時 1号館3階会議室	意見書作成にあたっての意見交換を行いました。

Ⅲ. 行政評価に関する意見

1. 施策評価に関する全体的な意見

◆情報発信について

今年度、2つのテーマから選択した5つの施策評価、また「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の事業及び施策評価における共通課題として、情報発信の不足があげられます。各項目でも述べていますが、事業の成果を求めるのであれば、実施して終わる活動指標にとどまらず、それぞれの目的に照らし「誰に、どのようにして伝えるか」を検討する必要があります。

担当所属で努力することはもちろんですが、PRに長けた職員や専門家による見直しにより、それぞれブラッシュアップを図ってください。

◆市民ワークショップについて～市民との対話について～

今回、行政評価懇話会における新たな取組として、市民ワークショップを実施しました。これまでは担当課から実情を聞くことで実効性を高めていこうとしてきましたが、市民ワークショップによる市民との直接対話は、施策を見直すにあたり大変貴重なものとなりました。特に、市の取組がいかに市民に知られていないかを痛感しました。またこのようなワークショップ形式でのやりとりが市への興味関心を高めるよい機会となることもわかりました。個別のテーマにおいても多角的かつ主体的なアイデアが提供され、今後のまちづくりにも成果が期待できます。市職員もより多くの市民と直接ふれあう機会を設けてほしいと考えます。ワークショップなど誰もが話しやすい雰囲気のための提供のほか、できるだけ市役所で待つのではなく、市民がいる場所に自身が出向いていくことを検討ください。

◆各所属の今後の方針について

これまで行政評価懇話会から様々な意見を述べてきましたが、近年、各所属からの回答に積極性が不足していると感じます。対応については難しい側面もありますが、意見の趣旨を汲み、少しでも事業を推進するための工夫を検討ください。代替案も含め、各々真摯に検討いただきたいと思います。

2. テーマ1 「健康づくりが進んだまち」に関する意見

◆対象施策

1 章 基本施策 2 「市民の健康づくりを支えるまちにします」

1 章 基本施策 10 「地域医療が充実し、市民が安心して暮らせるまちにします」

3 章 基本施策 10 「スポーツが日常化したまちにします」

ア. 施策の概要

章	1 章 「思いやりと希望にみちたまちづくり」		3 章 「心豊かな人づくり、まちづくり」
基本 施策	1 章 基本施策 2	1 章 基本施策 10	3 章 基本施策 10
	市民の健康づくりを支えるまちにします (まひし基本目標 4)	地域医療が充実し、市民が安心して暮らせるまちにします (まひし基本目標 3)	スポーツが日常化したまちにします (まひし基本目標 2)
基本 方針	特定健診、各種がん検診、予防接種、保健指導などの保健事業の充実を図るとともに、地域でのリーダーの育成に努めつつ、市民が主体的に行う健康づくりの活動を支援することで、地域での健康づくり活動を推進します。	医師会、医療機関などと連携し、救急医療環境及び体制の維持・充実を図ります。また、医療情報の収集や提供に努めるとともに、感染症に対する健康危機対策を強化し、市民が安心して暮らせるまちを目指します。	『スポーツ振興基本計画』に基づき、日常的に地域の中でスポーツや身近に楽しめる運動などを通して、心と体の健康づくりを一層進めていきます。今後、多様化する市民のスポーツニーズへの対応を充実し、市民体育大会や佐倉朝日健康マラソン大会などのイベントや、各種スポーツ教室を実施します。また、スポーツ施設・設備の修繕・改修を行い、適切に管理・運営することで、利便性を促進します。
施策	1 市民とともに地域の健康づくりを推進します 2 生活習慣病の予防を推進します 3 がん・感染症などの早期発見・重症化防止に努めます	1 医療に関する情報の提供に努めます 2 救急医療体制を維持・充実します 3 特定疾患の患者の支援に努めます 4 健康危機対策を充実します	1 生涯スポーツのサポート環境を充実させます 2 スポーツに親しむ機会を提供します 3 安全で快適なスポーツ施設を提供します
担当 課 ★主管 課	健康こども部 健康増進課(★)、市民部 健康保険課、福祉部 障害福祉課	健康こども部 健康増進課(★)	健康こども部 生涯スポーツ課(★)、教育委員会 社会教育課

イ. 今後の方向性・期待すること

【情報発信の徹底～周知方法の工夫～】

市は、スポーツ大会の実施や健康教室の開催など、数多くの事業を行っており、健康づくりの推進やスポーツ振興に熱心に取り組んでいると評価できます。しかし一方で、市民ワークショップの参加者のほとんどがその取組を知らない状況でした。これを受け止め、課題とすべきです。

広報紙への掲載、公共施設への掲出といった既存の方法だけに頼らずに、駅や商業施設での周知、自治会単位の取組や口コミ、ポスティングなど様々な伝え方を工夫すべきです。また対象者を絞り込み、伝わる方法を検討すべきです。例えば若者なら SNS、高齢者なら自治会経由や知り合いからの紹介、ミニコミ誌への掲載など、対象によって効果が上がるツールは異なります。また各事業担当者も PR について必要な知識・技術を習得すべきではないでしょうか。

情報の出し方も重要です。運動サークル団体の一覧表を配布し、その際に情報として構成員の年代や連絡先、団体からの一言など、一步が踏み出せるような情報を掲出してはいかがでしょうか。

佐倉市の広報紙は大変充実し、内容も素晴らしいですが、今後更に、見逃せないという印象を与えるインパクトのある掲出デザインなどの工夫、以前も提案しましたが市民との往復書簡（質問を投げ、回答を掲載する）など、よりいっそう市民の関心を高める工夫をしてください。また新聞購読者数が減少しているため、アプリなどの普及が高まるまでの間、市民への義務として、予算を投じて駅や商業施設への配架が必要と考えます。

行政側は市民との相互交流の場、双方向のやりとりの機会を増やすべきです。行政側は情報が伝わっていないということを、市民側はどうしたら情報を受け取りやすいかをお互いが考えることで現状を見直していくべきです。まずはイベントでの聞き取りアンケートやワークショップの取組を増やすなど、直接市民と対話する機会を増やしてほしいと考えます。

【自治会や学校などを単位とした事業展開】

「健康づくり」に焦点を当てるのならば、毎日の積み重ねを重視すべきです。そのためには身近と感じる地域で運動を推進する取組が重要です。現在行われているスポーツ大会も、競技者のやる気を保つのに有効であると考えますが、日常的に「身体を動かすこと」を、より推進するべきではないでしょうか。

そのような取組を生涯スポーツ課と健康増進課で協力し、新たな事業を検討してはいかがでしょうか。

運動教室や健康啓発などの事業は、自治会や学校などを単位として実施することで、地域コミュニティの結びつきを生むきっかけになります。

ただし事業場所の分散化は、人手などの問題があります。事業としては各地区で取組んでくれるリーダーの育成教室や地域での運動サークルを育てる取組

や、事業を実施してみたい地域まちづくり協議会などと連携し、モデル地区などで重点的に実施し、その効果の検証を行うといった試験的な取組から始めてはいかがでしょうか。

【より身近な場所で出来ることー公園や自治会館、小学校の活用ー】

市民ワークショップで多く聞かれたのが、「良い事業をやってくれていても移動手段がなくて行けない人がある」ということでした。

佐倉市は身近な場所に公園があり、自治会ごとに概ね会館を持っています。この充実した環境を生かし、公園や自治会館、出張所や公民館など、身近で親しみのある場所に健康器具などを設置することで、車がなくてもいける場所での健康づくりの“きっかけ”を提供すべきではないでしょうか。公園管理の部署と健康やスポーツの部署が連携し、市民の財産を市民のために活用することを検討してください。健康器具の公園設置は高齢者が外出するきっかけをつくり交流促進にもつながります。

高齢者は毎日元気に病院に通っているといった笑い話もあります。病院以外に集える場所をつくることは健康促進と医療費削減につながると考えます。

また市内では自主的にラジオ体操をしている人が多いとのこと。市は自主的な取組みに張り合いが出るような仕組みをつくり、地域ごとの活動の促進や、自宅での自主的習慣づくりを促してはどうでしょうか。

〔市民ワークショップより〕

○町内会と連携した取組み

→まずは参加しやすい見学や体験会の開催を

- ・小学校等施設を利用しやすくする取組を。
- ・自治会と連携してのスポーツ振興。
- ・防犯パトロールの際にラジオ体操などを行う。
- ・身近な公園などでのラジオ体操の実施

【市の様々な取組に参加するための交通手段と歩けるまち】

前述しましたが、高齢化が進む佐倉市では、身近な場所での事業実施といった工夫とは別に、自家用車に頼らない交通手段の確保が求められています。

市内は車がないと赴くのが難しい場所も多く、今後ますます高齢化が進む現状で、買い物、病院、公共施設など、生活する上で必要な場所への移動に悩む市民が増加する恐れがあります。交通手段の確保は、定住人口の維持向上、元気な地域コミュニティのためにも有効といえます。

コミュニティバスなどの検討も必要ですが、現在あるバス路線の維持も重要です。市民も意識して活用するなど地域の足を皆で守る機運が必要です。

また歩きやすいまちであれば、高齢者でも外出の機会は増えるのではないのでしょうか。佐倉市は市域が広く、人口減少傾向であるため、歩道整備に多額の費用を掛けることは難しいと考えますが、道路整備・改修の機会にあたっては健康のまちづくりにおいて重要と考えられる歩道の確保を計画的に行ってください。

【その人にあった運動アドバイスが出来る相談体制づくり】

市民ワークショップでは「果たして、スポーツは健康によいのか」という疑問が提示されました。議論ではスポーツをすることで怪我や病気になる人もいるので、まずは個人にあったスポーツ・運動を選ぶことが重要という意見が出されていました。また、人は個々で体調や体力も異なるため、見合うスポーツを選べるような相談窓口があっても良いのではとの意見がありました。

現時点で持病を持っている人も多くいる中で、例えば膝や心臓に負担を掛けない運動のアドバイス、ストレッチや呼吸法など、その人にあった適正な動作や運動量をアドバイスできる窓口や、パーソナルトレーナーのような相談員がいれば市民の運動機会が増えるのではないのでしょうか。検診など事業実施時に、相談やトレーニングを教わるサービスの提供により、検診率の向上と健康意識の向上をあわせて目指してはいかがでしょうか。

現在、佐倉市では健康管理センターなどの保健師や栄養士が健康アドバイザーとして相談対応を行っているとのこと。定期的な説明機会や健康アドバイザーの認知度を高め、スポーツに関する情報を含めたアドバイスを期待したいと考えます。

病状によっては運動を医師に推奨されいながら、なかなか取組めていない人も多くいるはずです。佐倉市は市内病院と様々な連携体制が図られており、市民の安心につながっています。この体制を生かして、運動が必要な患者さんに気軽に参加できる教室や市民団体の紹介が出来るようにしてはいかがでしょうか。

なお、施策の成果指標となっているがん検診受診率については、人間ドックなど市検診以外の受診率が反映されないなど、目標値の設定や実績値の取り方にも精査が必要ではないのでしょうか。また受診率向上について、受診のメリットや必要性について、身近に感じる体験談の紹介や、早期発見による優位性や財政への影響を数値で表現するなど、工夫してPRすべきです。

〔市民ワークショップより〕

○運動の進め方

- ・体を動かすことを目的とする（基礎的運動）
- ・スポーツに入る前の身体づくり（応用的運動）
- ・スポーツに応じた筋力を伸ばす（発展的運動１）
- ・ケガに対する身体づくり（発展的運動２）

【健康であることの定義】

「健康である」とは何か、定義を明確にしていかがでしょうか。少なくとも事業ごとには、目指すべき姿を明確にすることで、市民と一緒に取り組むことが出来るのではないのでしょうか。「持病があっても前向きに明るい気持ちで生活が出来ること」を健康と定義すれば、投薬治療を受けている人でも、健康であることを目指すことができます。そのための手段として、例えば「外に出て人と話すこと」を推奨しようとなったら、次にそのためには何が不足しているかを考えるという手順で推進してはいかがでしょうか。

【心と頭の「健康」～人とふれあうまち～】

市民ワークショップの議論では、健康とは体力の問題だけではなく、心も含めた様々な要素があり、個人にあったバランスをとることが健康につながるのではないかという視点もあげられました。

心の健康では、まず家に閉じこもらずに人と話す機会を増やす事が対策としてあげられ、そのためにも交通手段の確保や歩いていける身近な場所での事業が必要との議論もありました。

頭の健康については、例えば囲碁や将棋などが有効ではないかという提案もありました。年齢の垣根もなく、年代間のコミュニケーション促進にもつながるものです。例えば希望する自治会の会館に、備品提供とボランティアコーチを派遣する出前講座を期間限定で行い、事業終了後は各自治会の主体性に任せることを狙いとして実施してはどうでしょうか。

〔市民ワークショップより〕

- ・高齢者がパソコンやスマートフォンを使えると、世界が広がる。何でも聞ける講習会などを企画してもらえないか。

【健康と食生活】

健康でいるためには嗜好や塩分など食習慣が重要です。そのためには大人も子どもも食育が大切であると考えます。薄味に慣れる、和食や和菓子に親しむ、自炊方法を学ぶなど、自然と身につく習慣づくりが大切と考えます。

特に子ども達に対しては、保育園給食、学校給食が全て自校式で実施されている佐倉市の特色をより活用し、栄養士の個々の努力だけでなく全市的に給食を食育機会として充実させることをのぞみます。

【健康な人に必要性を訴えるには】

病気になるまで、人は健康に対して無頓着になりがちです。市民全体の健康意識を高めるためには、健康な人への意識啓発として、メリットをわかりやすく伝えていくことが必要です。生活習慣病に罹らず健康でいた場合との経費の差や、多くの市民が身体を動かす習慣を進めた場合、寝たきり予防や病院にかかる人が減る財政上の効果を金額などで紹介すると、わかりやすいと考えます。成果を挙げている先進自治体の事例を宣伝するのも効果的ではないでしょうか。

【やる気を高めるポイント制】

佐倉市でも歩くとポイントがもらえる制度を実施してはどうでしょうか。他自治体でも複数の事例があります。

健康ポイント制度は国が取り組んでいる「スマートウェルネスシティ」プロジェクトの一環として全国の自治体で取り組まれています。これは健康で生きがいのある状態を「健幸」として、歩くことを基本とした健康づくりを行うまちのことで、千葉県浦安市、栃木県大田原市など複数市が実施しており、歩くことでポイントがたまりコンビニなどで使える制度です。また国の制度によらず単独で実施しているところもあり、木更津市の「きさらづ健康マイレージ」や横浜市の「よこはまウォーキングポイント」などがあります。

〔市民ワークショップより〕

○ポイント制度

- ・万歩計などを活用して、ポイント制を導入したらどうか
- ・商工会等と連携してポイントで商品交換してはどうか
- ・個人の自覚を待ってでは進まないの、佐倉市も一緒に
- ・健康づくりが医療費の削減になるためポイント制の導入
- ・温泉施設や映画の割引などでより元気で脳の活性化へ
- ・健康でつくったポイントを地域通貨として地域活性化にも活用

【高齢であっても地域で健康に暮らすために】

市民ワークショップでは、地域で健康に暮らし続けるための対策として様々な提案がありました。市は、これらの声を受け止め、取組について研究してください。

〔市民ワークショップより〕

○地域で健康に暮らし続けるために

- ・ 訪問診療体制の充実や移動販売、宅配弁当事業など地域で暮らし続けることを推進する部署の設置
- ・ 認知症家族を抱える人はなかなか運動できない。託児サービスのように預かってくれるデイサービスがあったらと思う。富山県にあるデイサービス「このゆびと一まれ」が素晴らしい。(高齢者、障害者、子どもをひとつの場所に対応する事例)
- ・ 健康事業に参加するために、家族の理解と協力が必要

3. テーマ2「地域コミュニティが元気なまち」に関する意見

◆対象施策

6 章 基本施策 1 「地域のまちづくり活動が盛んなまちにします」

6 章 基本施策 2 「ボランティアやNPOなどの活動が盛んなまちにします」

ア. 施策の概要

章	「ともに生き、支え合うまちづくり」～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～	
基本 施策	6 章基本施策 1	6 章基本施策 2
	地域のまちづくり活動が盛んなまちにします（まひし基本目標 4）	ボランティアやNPOなどの活動が盛んなまちにします（まひし基本目標 4）
基本 方針	市民、企業、ボランティア、NPO、そして行政など様々な活動主体が、お互いの立場と役割を理解した上で、連携・協働ができる環境を整備します。 また、地域社会における町内会・自治会をはじめとした各種団体の活動や各種団体が協働して行う活動に対し、自主活動の妨げにならない範囲で可能な支援を行います。	福祉、まちづくり、国際交流、環境、教育、文化、芸術、スポーツ、防犯、防災など多様な分野での市民公益活動の需要の高まりが予想されることから、ボランティア精神の高揚を図り、幅広い分野への市民公益活動を促進します。 また、市民公益活動団体は、設立から日の浅い団体や小規模な団体が多く、活動を展開する上で、活動場所の確保、他団体との交流、情報の受発信など様々な課題を抱えていることから、団体の自主的な活動を尊重しつつ、これらに対応する環境整備に努めます。
施策	1 まちづくりに対する市民の関心を高めます 2 地域のまちづくり活動の環境を整備します 3 市民活動の情報交流を推進する環境整備を行います 4 地域コミュニティ活動への支援を行います 5 コミュニティの活動拠点を確保します	1 市民公益活動に対する市民の関心を高めます 2 市民公益活動を促進する環境を整えます
担当 課 ★主管 課	市民部 自治人権推進課（★）、 産業振興部 産業振興課	市民部 自治人権推進課

イ．今後の方向性・期待すること

【なお一層市民サイドのまちづくりを促進するために】

今回の市民ワークショップを通じて、佐倉市では自治会活動の意識も高く、住民も協力的であるという声が聞かれました。市民もこれらを実感していることは素晴らしいと思います。

一方、「サポートセンターも地域まちづくり協議会もよい活動をしているものの、活動が伝わってこない。」などの意見もあり、健康・スポーツ同様に、活動の周知やインパクトのある取組にまで至っていない面が見受けられます。地域との双方向型のやり取りが不足していること、様々に活動する団体間の連携が不足していることなどが原因として挙げられます。健康づくりで前述した「情報発信の徹底」や「市民と行政の双方向性の情報共有」が地域コミュニティの施策推進にあたっても必要となります。

【関係機関の活躍と連携協力】

地域まちづくり協議会は現在設立数が増加しており、今後の活躍が期待されています。将来的な発展にあたり、地域リーダーの育成が必要と考えます。市職員と異なり、地域の人が他市事例を知る機会などはほとんどありません。市は積極的に視察や研修などを地域の人材に紹介し、育成をしていくべきです。

またワークショップでは縦割りではなく連携を求める声が聞かれました。地域まちづくり協議会と市民公益活動サポートセンターの両者が連携を図ることで、地域の活動団体とまちづくり協議会のつながりが出来るなどの効果を期待します。また地域に必要とされる事業の実施により両者の認知度が高まるのではないのでしょうか。そこに市の関係課も加わることで、地域の課題解決に横断的に取り組むことができると考えます。

高齢化、少子化は佐倉市でも大きな課題です。地域の公園を活用したイベント（ラジオ体操、防災訓練・ミニミニ運動会）を自治会と地域の関係機関が協力して実施することで、顔の見える関係が生まれ、地域の絆づくりにつながります。子どもから大人まで参加できる事業内容とすることで異世代交流の機会とすることもできます。実現にあたり、地域まちづくり協議会や市民団体などが協力しあうきっかけづくりを市に担って欲しいと考えます。

〔市民ワークショップより〕

○交流の場づくり

- ・地域まちづくり協議会で、小学校の校庭を借りて地域の運動会を実施してはどうか。
- ・地域毎に行うスポーツ大会や日々の暮らしの中で健康づくりを自治会で。

【職員と地域との繋がりづくり】

市民との双方向性を高めるため、日頃から職員とのつながりをつくっておくべきではないでしょうか。例えば避難所運営職員との交流や、啓発事業に取り組む職員などが地域まちづくり協議会などと日頃からやり取りをする事で課題意識の共有や、事業に対する率直な感想、認知度の状況などを直接知ることが可能です。

行政と市の双方向の情報交流を図るため、地域まちづくり協議会の集まりなどへの職員参加を促進してはいかがでしょうか。

これらの取組が行政内での組織的な縦割りに横串を通すことにもつながるのではないのでしょうか。

【自治会未加入者への対応と横の連携】

以前、自治会未加入者に改めて町内会への入会を促したところ、理由を「案内がなかっただけ」と答えた人がいたとのこと。住民自治の重要性や助け合いの組織であることを丁寧に説明し入会を促す地道な取組が必要ではないでしょうか。ただし1年単位で変わる長のもとでは、継続した取組が難しい点もあります。地区代表者会議や地区代表者連絡協議会などの機会に、加入促進のために取組んでいる事例発表など、情報交換や他団体の取組を知る場を増やしてはいかがでしょうか。

〔市民ワークショップより〕

○自治会活動について

- ・自治会が実施するイベントも会員への周知不足でないか。もっとPRすべき。
- ・他の自治会との交流が必要と思われる。

【高齢者の活躍促進】

地域コミュニティの活性化にあたっては、元気な高齢者をもっと活用すべきです。特に60歳から75歳までの年代を積極的に引き込む活動をしてほしいと考えます。佐倉市には市民カレッジがあり、卒業生のより一層の活躍が期待されます。また社会活動の場に男性の参加が少ない傾向があるようです。健康づくりの一環として、人とのふれあいが増えるように退職後の地域デビューのきっかけづくりを市の施策として取り組んではいかがでしょうか。

〔市民ワークショップより〕

○男性の参加促進

- ・映画館やスパ施設の割引券などで男性の参加促進。

【地域コミュニティへの子育て世代の参加促進】

子育て世代に参加してほしいところですが、日常生活が忙しい状況では困難です。むしろ高齢者ボランティアで子ども達を支えたり、子どものための活動内容を積極的に増やしたり、子どもたちが活動主体のボランティア活動を大人がサポートすることで、地域コミュニティと子育て世代の関わりを増やしてはどうでしょうか。自治体や小学校単位など顔が見える地域での子育て意識が高まれば、地域で育まれた子どもや親は時間的に余裕が出来たときに地域で活動してくれるかもしれません。

また消防団や防犯パトロールなどの地域活動は、「かつこいい」と子どもに思ってもらえるのも大切です。子ども達に、消防団の練習風景を見学してもらったり、「こども消防団」「こどもパトロール隊」として体験してもらったりと、見せ方にも工夫をしながら狙いをもって取り組むことを提案します。

【コミュニティバスなど交通手段の確保】

健康づくりの項目でも述べましたが、コミュニティの維持、地域で暮らすために必要なものとして、交通手段の確保が重要です。病院や買い物、公共施設をめぐる巡回バスや巡回タクシーなど交通手段の確保や、移動販売などの環境整備が求められています。また今後、より高齢化が進み、運転免許証の返納が増えると、よりコミュニティバス等の必要性が高まってきます。

コミュニティバスの運行を維持するためには財源も必要ですが、ある程度の運賃を支払っても、市民が納得できる利便性の向上があれば、相応負担も了解を得られることもあります。

市には財源と効果のバランス、市民が納得できるラインを見極め、継続性のあるコミュニティバスのあり方を検討してください。

〔市民ワークショップより〕

○運転免許の返納特典

・運転免許の返納に対しての特典として、コミュニティバスの割引利用など。

【地域コミュニティがより元気になるために】

市民ワークショップでは、地域コミュニティを元気にするための対策として様々な提案がありました。市は、これらの声を受け止め、取組について研究してください。

〔市民ワークショップより〕

- ・集会所の建替え時に、町の将来像や住み良いコミュニティの場のあり方を地域住民が考えるきっかけを市が作ってはどうか。
- ・「道の駅」を、皆が集う場、新たな交流の拠点、買い物・食事・健康づくりの拠点としてつくってほしい。財源がいるが、健康な市民を増やして介護保険や健康保険の支出を抑制し、それを必要な政策に当てるなど。
- ・地域内の空き家を市民公益活動や地域活動へ利用する工夫。
- ・公共施設のトイレを様式化し、高齢者が地域参加しやすいまちづくりを。

資料

資料 1 佐倉市行政評価懇話会名簿

(五十音順、敬称略)

氏名	経歴等	備考
宇田川 光三	町内会役員 佐倉市市民協働推進委員	
小野 房子	明るい選挙推進委員、元スポーツ推進委員 元民生委員・児童委員	公募委員
坂口 嘉一	元産業振興推進会議委員、元地方創生総合戦略策定懇話会委員、地域公共交通会議委員	公募委員
林 奈生子	法政大学公共政策研究科、デザイン工学部 兼任講師	
武藤 博己	法政大学大学院 公共政策研究科教授 日本公共政策学会理事	委員長
目等 洋二	町内会役員、元市川市代表監査委員 元財団法人市川市文化振興財団評議員	副委員長
吉村 真理子	千葉敬愛短期大学 現代子ども学科 教授	

任期：平成28年7月1日～平成30年6月30日

○オブザーバー（第5回、第6回）

(五十音順、敬称略)

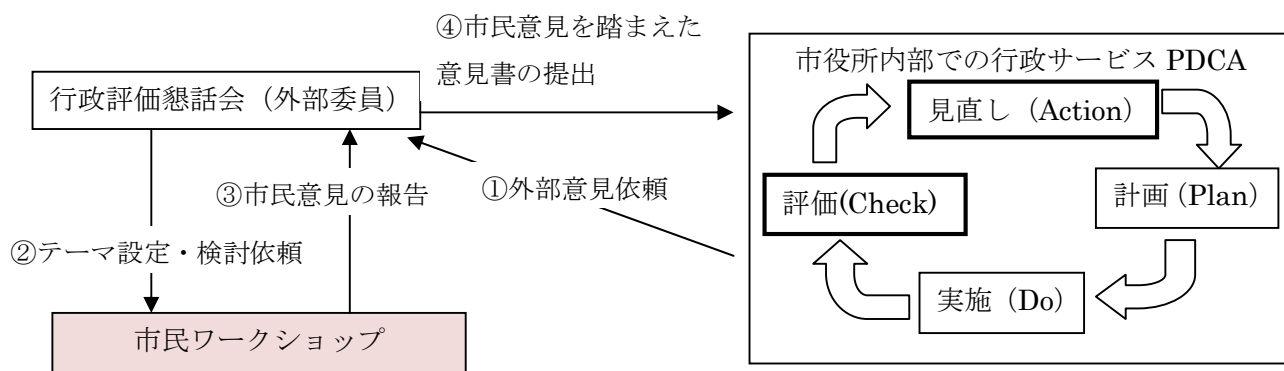
氏名	分野	経歴等
小川 光浩	金融	株式会社 千葉銀行佐倉支店 支店長
菅 博一	労働	連合千葉 成田・佐倉地域協議会 JP 労組
高橋 義和	産業	佐倉商工会議所 事務局長
藤本 健太郎	言論	株式会社 広域高速ネット二九六 通信技術センター 放送制作部長

資料2 市民ワークショップについて

1 ワークショップの趣旨

現在市が取り組みを行っている施策について、市民の視点や感覚を生かしたご意見をお伺いし、佐倉市行政評価懇話会において、市への意見書をまとめる際に生かしていくことを目的として実施しました。

○佐倉市行政評価懇話会と市民ワークショップの役割と位置づけ



2 ワークショップ参加者

第4次佐倉市総合計画後期基本計画策定時のワークショップでは無作為抽出の市民意識調査対象者4,000人に呼びかけ、結果40名の方にご参加いただきました。今回はその皆様に再度お声掛けし、結果、実数で19名の方にご参加をいただきました。

3 開催概要

回	日時	参加市民	内容
1	10月30日(日) 9:00～12:30	18名 4班	*行政評価と進め方の説明 *課題や地域資源の抽出、取組の方向性の点検
2	11月19日(土) 9:30～12:15	18名 4班	*第1回目を踏まえて、課題解決にむけた手段の見直し、アイデア抽出

4つの班（A、B、C、D）に分かれ、付箋を使った意見抽出やアイデア出し、グループ分け、発表を行いました。なお各グループには行政評価懇話会委員と事務局職員が立会いましたが市民中心の議論となるよう進行役など役割分担は市民とし、委員と職員は主に議論を見守る役割としました。

4 テーマについて

第4次佐倉市総合計画後期基本計画の重点施策（まち・ひと・しごと創生総合戦略）をもとに、参加者の関心が高く、市民の皆さんが身近に捉えられるもの、市民の方自らが中心となることが議論しうるテーマを2本設定し、2班ずつ2回にわたり継続して議論していただきました。

テーマ1	「健康づくりが進んだまち」	A班、B班
テーマ2	「地域コミュニティが元気なまち」	C班、D班

資料３ 市民ワークショップ全意見

- ◆第１回市民ワークショップ全意見（P１０）添付
- ◆第２回市民ワークショップ全意見（P１２）添付

資料４ まち・ひと・しごと創生総合戦略 評価結果

- ◆交付金対象事業評価（８事業）
- ◆具体的施策評価（８施策）

第1回市民ワークショップ 全意見

平成28年10月30日（日）開催
（第3回佐倉市行政評価懇話会）



A 班 「健康づくり広め隊」

課題

- ✧ 諸施設への交通ガイダンスがない。
基本的に車利用のシステムになっている。
- ✧ 運動団体に参加する一覧表を作る
- ✧ 訪問往診してくれる一覧表を作る
(歯科のみでなく全ての分野)
- ✧ イベントや啓発は年代別でなく、地域区ごとに開催してほしい。
→地域でのつながりに結びつく。

重要ポイント

- ◇情報発信の徹底
- ◇開催場所の分散化
(小規模でもいい!)

他にも・・・

★マークは
注目ポイント！

- ✧ 宣伝が下手★★
→せっかく良い取組があっても、伝わってこない。
- ✧ 予防的観点の情報提供がほしい★
- ✧ 健康なうちに健康習慣を身につける機会を設けてほしい★
- ✧ 入院できる病院が少ない → 紹介がなくても利用できる小規模な施設がほしい。
- ✧ スポーツ教室の年間実施数を増やす
→現行の年2回程度では、参加がむずかしい。せめて月1くらいで実施してほしい。
- ✧ 安くて気軽に行けるリハビリセンター★
- ✧ 安く利用できる運動施設が地域毎にほしい
- ✧ 市へ診断書の結果をデータ提出しない人が多いのではないかと
→扶養家族など市以外で健診を受けている人が受診率に反映されれば、
受診率があがるのではないかと。
- ✧ 健康診断の期限を設けない
→期限中にいけないときがあるので、有効期限をなくしてほしい。
- ✧ GW 期間等混雑が予想される期間中、休日担当医を1箇所ではなく2箇所おいてほしい
- ✧ がんセンターがほしい →今後、高齢化社会が進むと重要なポイントとなる。
- ✧ 男性の参加を促す良い方法はないか

車がなくても利用できる距離にほしい。

良いところ

- ✧ 行政としての取り組みの姿勢は良いと思う
- ✧ 運動の大会が多くある
- ✧ 医療機関との連携があるため、先生方が必ず運動をしているか聞いてくれる
→医療機関でスポーツやジェネリックの利用を進めてもらえるのは連携を感じる

その他

(付箋)

- ✧ スポーツ競技に対しての競争という意識をどのように考えるか
→順位をつけることを好しとしない風潮があったこともある
- ✧ 都市構造が基本的に車移動になっている
- ✧ 生活に即したコミュニティバス運行の必要性
→人の動線とバス等路線が一致していない。
- ✧ 健康というテーマは市民によりニーズの違いがあり難しい
- ✧ テーマを絞り、年齢別とする
- ✧ 高齢者は人と会うことが良い刺激となる。
→年齢ごとに価値観が異なることの例としての意見
- ✧ カムロ人形のスポーツイベントを作る。
→カムロ杯と冠すなど、市民に親しみを持てる形で。

検討テーマの範囲が広い
と議論しにくい。効果的
に、年齢別などターゲッ
トを絞ったほうがいい

(雑談などから)

- ✧ 大和芋、落花生など特産品が知られていないので、町中で作って販売するといいい。
- ✧ 民間からすると、行政はスピードが遅い →鋭い視点がほしい
- ✧ 福祉分野への税金投入率が高い。ばら撒きとを感じる点もあるので見直してほしい。
- ✧ 福祉分野に力が入りすぎているので、道路の狭いところ、暗いところに充てるよう見直しをしてほしい。
- ✧ 行政と警察はもっと密に連携すべき
- ✧ 佐倉市には免許のない女性も多いと感じる。女性はとくに高齢化で足が弱くなりやすいので小回りが利くコミュニティバスの運行があると買い物難民防止にも効果的でいい。
- ✧ 今回参加者から出てきた意見が今後どのように反映されるかが大切

発表内容

施策の実現のために取り組んでいる事業はすばらしいが、それがうまく伝わってきておらず、活用しきれていない印象なので、情報発信の徹底をしてほしい。

その他の意見ででた生活に即したコミュニティバスの運行の必要性について補足する。せっかくスポーツ大会などを開催していても、高齢者の方は免許返上をしていたり、そもそも免許をもっていない方がいたり、佐倉でのイベントに志津の人が行けない実情からこの発言があった。こういった課題点に着眼し、小規模でもいいから開催場所の分散化を提案した。

B班「健康づくりが 進んだまち 佐倉」

課題

- ◇ 健康づくりと称しての犬の散歩
- ◇ ガンがわかる血液検査について、知識不足だった
- ◇ ガン検診の受診率が低く、目標値の設定方法が疑問
- ◇ 佐倉市の健康テーマを知らなかった
- ◇ 人の交流が多い時代なので、個人だけで健康が維持できるか
- ◇ 健康を推進する理由・根拠について伝わってこない
- ◇ スポーツと交通事故の関係
- ◇ スポーツで本当に健康になるのか
- ◇ 収入が少ない中、スポーツは費用がかかるのでは
- ◇ 生活時間の中からスポーツする時間を作り出せるか

元気のために

スポーツと健康

良いところ

- ◇ 行政は健康面について良く進めている
- ◇ 健康教育・健康相談等の実施、充実、広報
- ◇ 地域コミュニティは進んでいるようだ
- ◇ 週に1程度の運動なら結構やっている
- ◇ 市主催スポーツ大会は数多く実施されている
- ◇ 自主的にラジオ体操をしている人達が多いので
張り合いが出るような良いことができないか
- ◇ ウォーキングをしている人は割合多い
- ◇ 病院の数が多い

いつも元気で

スポーツへの参加

医療機関の充実

その他

(付箋)

- ◇ 増加する医療費と税金への影響
- ◇ 医療費を抑制すると佐倉にどのように良い点があるか
- ◇ 担当医師によって、悪玉コレステロールの評価が違う
- ◇ 公園に高齢者向けの健康促進器具を設置してほしい
- ◇ 気軽に健康アドバイスが受けられると良い
- ◇ 運動が苦手な人手も運動ができる環境作り
- ◇ 「健康である」の定義を明確に

健康の改善

- ✧ スポーツへ参加しない方にはどうするか
- ✧ 犬のフンの始末が出来ない人が多い
- ✧ 車道と交わらない、遊歩道、自転車道の設置を
- ✧ 食の関心が高いため、健康と結び付けられると良い
- ✧ 町内会の役員は毎年変更して経験することで、理解できることもある。
- ✧ 地域をまとめる協議会の力が若干弱い

地域の役割改善

（雑談などから）

- ✧ 病院や歯医者数は多いが、どこも待ち時間が多い
- ✧ 施策評価について、未達成の原因と分析が必要
- ✧ 説明資料をもう少し図形化してほしい
- ✧ 57の施策体系は優先順位が分からず多すぎである
- ✧ 「まひし」の説明が少なく理解が難しかった
- ✧ ワークショップの成果報告書を情報提供して欲しい

発表内容

まず、テーマについて良く出来ている部分として、健康教育等やスポーツ大会の実施等、行政の取り組みについては良くやれているとの意見があった。

また、地域コミュニティでの取り組みも良くできているという意見があった。

一方、課題や改善が必要な点もあり、がん検診の受診率の低さについては、行政の頑張りや伝わるものの、もっと広報の工夫や充実が必要ではないかとの意見となった。

スポーツと健康については、スポーツを行うと本当に健康になれるのかが、伝わってこないとの意見もあった。健康になれるのであれば、メリットやデメリットを含めもっとはつきり周知していくようなアナウンスが必要ではないかとの意見があった。

スポーツへの参加については、既にスポーツをできている人は元気な人が多いのではないかと考え、一方で、健康でもスポーツをできていない人、足腰が弱いと参加できない人も多いのではないかと考えた。

課題として、このような人達をどのようにスポーツにつなげていくかを考えることも重要だと捉えた。また、食の関心が高いため、健康と結びつけられると良いのではとの意見もあった。全ての人を健康にするのは、非常に難しいと思われるが、個人単位での自覚が何より重要になってくると考えている。

（感想）

スポーツに参加できていない層をどう取り込んでいくのかという着眼点は重要だと感じた。この課題に対しての取組をどう解決すればよいか次回の発表を楽しみにしている。

C班「元気な地域コミュニティ のために！！」

良いところ

- ✧ ゴミ収集がしっかりしている。小型家電等の収集がよい。
- ✧ 公民館祭等の事業に多くの人に参加している
- ✧ 防災さくらの放送はよい
- ✧ 町内会館が多い（各町会に一つはある）
- ✧ ボランティアが多い町
- ✧ 防犯パトロールが盛んである

自治会

- ✧ 年2回の側溝掃除と懇親会。
→ご近所づきあいのよいきっかけになっている。
- ✧ 自治会が面倒な時がある
- ✧ 役員をやりたい人とやりたくない人がいる
- ✧ 自治会活動での事故と責任
- ✧ 自治会役員のなり手
- ✧ 朝の子どもの見守りは続けて欲しい
- ✧ 集会所の建替えの際、資金面と共に、その街の将来像や住みよいコミュニティの場のあり方を提案して欲しい

市への要望

- ✧ 安心して暮らせる町として感染症予防をしっかりとって欲しい。
成田に近く京成電車を介して最近の病気の感染が広がりやすい。不安もある。
- ✧ 買い物するのに交通手段がない
- ✧ 高齢者になっているので買物難民。毎日を健康的にすごすのはむずかしい。
- ✧ 市が中心となって移動販売をして欲しい
- ✧ 民間業者を参入させて宅配弁当を手配する課を設置して欲しい
- ✧ 市がいろいろと企画してくれていますが、それに参加する交通手段がない。
高齢になっているので、通える環境づくりを検討して下さい。
- ✧ 巡回バス
- ✧ 道の駅

- ✧ 公園の有効活用
- ✧ NPO、ボランティア活動への参加の仕方がわからない。
- ✧ 難病者、ハンディのある人のスポーツも検討して欲しい。
- ✧ 運動教室や健康、栄養などの啓発事業をするとき、自治会や学校を単位でやって欲しい。その後の地域の結びつきにつながる。
- ✧ 地域まちづくり協議会の活動がわかりづらい。
- ✧ 高齢者の活用
- ✧ 後期高齢者を光輝高齢者に
- ✧ 坂の上なので、駅までの往復が大変である。バスの数を増やして欲しい。

健康

- ✧ ふまねっと運動（※）を地域で
- ✧ 自分の体と地域は自分達で守る
- ✧ 育自（育児が終わったら、自分自身を育てる）
- ✧ 幼児からの食育

※ ふまねっと運動とは・・・

50センチ四方のマス目でできた大きな網を床に敷き、この網を踏まないようにゆっくり慎重に歩く運動です。

マス目を利用したステップがたくさん用意されており、このステップを間違えないように「学習」しながら歩行のバランスを改善する「運動学習プログラム」です。集団で交差して歩くこともできるので、レクレーションとしても楽しむことができます。

その他

（付箋）

- ✧ 消防団への関心が低い
- ✧ ボランティアに参加する時間がない
- ✧ 子ども中心のボランティアがあれば子育て世代も参加しやすい
- ✧ 空き家の増加

（雑談などから）

- ✧ 古い地域なので、地域に入っていくづらい
- ✧ 自治会が揉め事の原因になったことがある
- ✧ 消防団の団員が固定化してしまっており、若い世代が入ってこない。
「こども消防団」があれば、若い子育て世代に関心を持ってもらえるかも
- ✧ 高血圧等の子どもがいる。数十年後を見据えた健康づくりを行っていかなければならない。

- ☆ いま野菜が高い。メインどおりに「道の駅」があり、安く野菜を売ってもらえればコミュニケーションの場にもなる。
- ☆ 75歳までは高齢者とはいえない。それまで活躍できる場が欲しい。そして後期高齢者は、光り、輝く高齢者、光輝高齢者になってほしい。
→ ご自身の寝たきりとなった父親を、介護保険制度のない時代に10年看護した経験から。自分自身は、寝たきりにはならないよう、アクティブシニア！

発表内容

良いところは、ごみ収集がしっかりしている、公民館に人が良く集まる点。防災佐倉が充実して聞きやすくなってきた。とくにボランティア活動が盛ん。お年寄りの面倒をボランティアが見るような仕組みとなっている。また、町内会館がひとつの町に一つある、防犯パトロールをほぼ各町会がやっている点がある。

要望については、巡回バスの必要性が高まっている。買い物難民対策をしてほしい。メイン通りに面した道の駅があったらいい。市が中心となって移動販売をしてほしい。野菜が高く、物価が高くなってきている。65－75歳くらいまでは高齢者と呼べない。元気なひとが多いのでその活用を考えてほしい。フルタイムは難しいが、介護の人手不足などで高齢者の活用を考えるといい。また、公園が各町会に1～2あるが、ほとんど使われていない。高齢者が活用できるよう運動用具等を置くとよい。自治会に関しては、役員をやりたいがらない人がいる反面、やりたい人がいるので、その兼ね合いが難しい。朝の子どもの見守りは続けてほしい。消防団への関心が非常に低い点も課題。対高齢者ボランティアは多い一方、子どもに対するボランティアが少ない。健康ということでボランティアの人たちが一生懸命になってやっているが、男性ボランティアの参加が少ない。子どもの頃からの食事法が大切という話があったが、食育は大人になってからでは遅い。高血圧は塩分の取りすぎが要因。イギリスは減塩に取り組み2800億円費用を減らした実績がある。子どものうちから取り組まないといけないので、保育園のときからの食育に取り組んでほしい。

(感想)

高齢者ということばが氾濫している。高齢化は3～5年でなくなるものでない。負のイメージで捉えられているが、ポジティブなものと捉えられるように行政に取り組んでほしい。



D班「地域コミュニティが 元気なまち 佐倉」

良いところ

- ✧ 自治会活動の意識が高い
- ✧ 住民が自治会へ協力的であった
- ✧ 公園で犬の散歩をしていると子供達が気軽に声をかけてくれる
- ✧ マンションの集まりで毎朝ラジオ体操をしている
夏には、子供達や隣マンションの住民も参加している
- ✧ 小学校区を拠点化しての取組が良い
- ✧ 子供達の送り迎えのサポートが盛ん
- ✧ 里山整備など、まちづくり協議会の活動が活発
- ✧ 駅前に自転車の放置がない事に感心している
- ✧ 道路等が綺麗に掃除されている
- ✧ 毎朝、駅前や公園内等の清掃活動が行われている
- ✧ マンションの出入り口に協力して花が植えられている
→佐倉市は自治会活動が盛ん、住民も協力的で大変良い。
- ✧ 予防接種等の医療体制が充実している
- ✧ 市職員の対応が良い人が多い

自治会活動

その他

課題

- ✧ 地域での運動サークル作りが無い
- ✧ 関心毎が様々であり、地域活動にまともらない
- ✧ 自治会の防災パトロールに不参加者が多い
- ✧ 自治会未加入者への対応が不十分
- ✧ 自治会未加入者へ加入目的を知らせたい
- ✧ 自治会加入率低下への対策が不十分
- ✧ 周囲に空家では？と思われる家がある
- ✧ 自治会の行事で若い人の参加が少なくなっている
- ✧ 自治会に加入しない人、近所付き合いを嫌う人もいる
- ✧ 安心できるまちづくり・安全性の確保
→自治会やまちづくり協議会の活動が盛んで良い反面、参加しない人とのギャップがある。また、活動の担い手・指導者が高齢化しており、次世代の育成が課題。

良い点・悪い点

(付箋)

- ☆ 「まちづくりしよ」の作成は効果的
→市民協働情報誌が良くできているので活用した方が良い
- ☆ 公園内での子供のマナーが良くなった
- ☆ 観光パンフレットが充実している
- ☆ コミュニティ活動は多いが、各団体の連携は不足
- ☆ 運動サークル団体の一覧があれば良い
- ☆ まちづくり協議会の活動が知られていない
- ☆ 地域まちづくりの指導者育成はどう進めていくのか
- ☆ まちづくり協議会以外の団体の活動が見えない
- ☆ サポートセンターの活動がよく見えない
- ☆ 「まち協」と「サポートセンター」の連携不足
→市民公益活動サポートセンターや各種団体、まちづくり協議会等の素晴らしい活動をもっと周知した方が良い（広報の充実）
- ☆ 地域資源を活かした活動ができると良い
- ☆ 観光都市推進のために佐倉のイメージづくりが不足している
- ☆ 地域コミュニティに文化活動も展開すべき
- ☆ もう少し低料金で芝居や音楽を楽しみたい（音楽ホールの料金が安い）

スタートしたぞ
まちづくり協議会

多様な
市民活動

(雑談などから)

- ☆ 付箋の色は、赤が課題・悪い点、青が良い所の方がイメージしやすかった
- ☆ 市街化調整区域の隣接地開発などの乱開発を市で制限して欲しい

発表内容

市民ができることはたくさんあるという意識でこれからの見通しを話し合い、「なお一層市民サイドのまちづくりを」という結論になった。その根拠として、佐倉市民は自治意識が高く、その環境で育った子供達も自治意識が高いと考えている。例えば、自治意識から行われている行動により、子供達が安全に登校できており、まちには花があふれている。自治意識の活動を支えているのは自治会の活動であり、非常に良い実践をしている。一方、自治会における課題として、空家が増えてきたことによる地域の安全や、自治会を担う人員の減少してきていることがある。

まちづくり協議会については、本日配布資料に協議会紹介や取組が記載されている。素晴らしい活動を行っており、目に見える活動につながってきているものの、一般の市民への周知がまだまだ広まっていないという課題を感じた。このような課題に対しては、行政の役割の部分もあるが、地域の人材を活用しながらの取組や市民ができる役割もあると考えている。

「なお一層市民サイドのまちづくりを」を意識しながら次回の会議で解決策を考えていきたい。



第2回
市民ワークショップ
全意見

平成28年11月19日（土）開催
（第4回佐倉市行政評価懇話会）

A班 「健康づくり広め隊」

具体案

行政

- ◇ 支所別に運動ができるスペースを確保する★
 - すでにある施設を利用する
 - 施設に通う術がない人も地区毎なら参加しやすい
- ◇ 各地の施設の一部に健康器具を設置
 - 少しずつ予算を取り、健康器具を設置する
- ◇ 室内スポーツについては、施設の常設が必要
 - 室内・室外のスポーツ区分がある。
 - コミュニティ創りのきっかけとなる。
- ◇ 高齢者、弱者向けのスポーツが考案されている。
 - 情報を入手することが大切
- ◇ 室外スポーツは全国大会への流れが主流になっている。
 - 一般の人の参加は限定される。
 - 規模の大きなものでない、日々の健康につながるスポーツを
- ◇ 若い人向け（スマホなどで）
- ◇ 年寄り向け（回覧、ダイレクトメールなど）
- ◇ 習慣作りを班ごとなど、小さな区域で行う。
- ◇ 健康アドバイザーによるスポーツの有効性、効果・目的のPR
 - 施設を利用して、定期的に説明
 - 地区の施設を利用することで身近に
 - アドバイザーが資格を所有していることをPRして
専門性の高い人によるアドバイスであることを知らせる
- ◇ 既存の取組みを広める。
- ◇ 駅ごとに掲示板（コーナー）を設ける
- ◇ 運動団体一覧を班毎に回覧
 - 連絡先を掲載するとアクセスしやすい
- ◇ 活動拠点のアナウンスを回覧する（班ごと）
- ◇ アナウンス資料を駅、支所等に掲示する
- ◇ スポーツサークルが多くあるけれど、
各サークルの平均年齢が何歳くらいかわかるようにする。
 - からだを動かす場合、年齢が近い集まりだと入りやすい。
- ◇ 友達づくりのきっかけになる

★マークは
注目ポイント！

開催場所の分散化

情報発信ツールの徹底

市 民

- ◇ 知り合いと体について話すことで、コミュニケーションができ、かつ、気付きがある
- ◇ 良い場所があれば、他の人に伝える。
- ◇ 自治会、まち協などで活躍する住民の意識改革をし、面で広がる仕組み作り
- ◇ 班で施設利用体験ツアーを実施する。
 - 興味があるけど一步を踏み出せない人も参加しやすくなる
- ◇ 仲間をつくり、集って活動する（車両等）
- ◇ どこに情報が掲示されているか他の人に伝える。
- ◇ 住民が意識を持てるか。
 - 個人のメンタルの問題

一 般 ⇒ 市民と行政が一緒に取り組もう！

- ◇ スポーツが苦手な人を導く手法
 - スポーツが苦手な人は「スポーツ」に抵抗感があり、薦められることが負担となる。
 - ◇ 行政がスポーツを進める理由
 - からだを動かすことがどういった効果をもたらすか（寝たきり予防、病院にかかる人が減ることで税の負担軽減など）を開示し、市民がスポーツの必要性を解し、自発的に取り組むようにする。
 - ◇ 施設を利用して定期的に血圧測定と改善アドバイス会を開く
-
- ◇ ラジオ体操を各所でやり、参加する
 - ◇ 佐倉独自の体操をみんなでやる。
 - 例：山武での取り組み
 - 独自であることにより参加者が増える
 - ◇ 病気（大病）になると、健康に気をつける（きっかけ）
 - ◇ 大学と連携して生徒を確保★
 - ◇ メンバーに学生を入れるとよい
 - 若い人がいると取り組みやすい
 - 異世代コミュニケーションの場となる
 - ◇ 健康問題はまず自身の姿勢が大切、他への依存は補助的なもの
 - ◇ 佐倉市の特性、水、緑の活用を考える
 - ◇ コミュニティと連携

意識改革

その他（雑談などから）

- ◇ スポーツ大会は競技であり、本当の意味で健康づくりを進めるためには、毎日の積み重ねが重要。そこで、例えば駅単位等、身近と感じる規模（小規模でもよい）で運動を推進して欲しい。

- ✧ 健康は自分の問題であり、他に依存するものではないのに行政に依存しすぎている。大切なのは市民の意識改革なので啓発が必要。
- ✧ 学生の参加を促す際に、行政と大学の連携となると大げさになるので、近所のつながりで声掛けをするなど、個人のできる範囲で行う。
- ✧ 大病をして健康の大切さがわかり、自分で健康に関する情報を集め、「歩く」ことがからだに良いと知って実践している。器具を使ったりしなくとも、日常的にからだを動かすこともできる。自分でできる範囲で続けることが大切。

発表内容

前回、重要なポイントとして、「開催場所の分散化」、「情報発信ツールの徹底化」が挙げられ、スポーツ事業と健康づくりの関係性でみると、開催規模は小さくなくても良いのではないかと意見があった。

「開催場所の分散化」については、屋外に限らず室内での開催や高齢者向けの策を考えてみてはどうか。規模は小さくても高齢者向けの健康増進器具を置いてもらい、場所も多い方がよい。

「情報発信ツールの徹底化」については、行政としては駅などアナウンス効果が高い場所で情報を発信したらどうかの意見があった。市民のほうでは、行事等の情報が届いておらず参加しづらいとの意見があったので、スマートフォンへの情報提供に加えて、自治会やまちづくり協議会を活用したらどうかとの意見があった。行政と市民が協同してできる部分として、健康に関しては意識改革が重要であるので、健康に関する有用な情報発信を徹底的に行うことで、健康意識を高めて自主的な健康づくり活動にも発展するのではないかと考える。

定期的な血圧測定や健康相談なども情報があれば参加する人も増えてくる。ラジオ体操や佐倉独自の体操を創作して開催の場を増やしてみても良いではないか。また、例えば大学との連携など、学生を巻き込んで一緒に活動したり、スポーツ指導を受けたりしてはどうか。あるいは、佐倉の豊富な緑や水などの自然や文化を活かして健康づくりを進めていけばよいのではないか。

行政への提案として、具体的な取り組み案を発表しているので、ぜひ意見を取り入れていただき実現いただきたい。

B班「どうしたらもっと健康づくりが進んだまち 佐倉」

具体案

行政が行えること

- ◇ 行政の職員と共に議員も頑張らないといけない
- ◇ あれもこれもやるといっても予算が必要となる
- ◇ 国債の60年償還ルールを600年に変更
- ◇ スポーツ⇒気持ちよくなるがそれ以外の手段もある
- ◇ 公園、歩道等の整備
- ◇ 簡易的でも良いのでスポーツ心をゆさぶる設備

行政の力を借りる

市民が行えること

- ◇ スポーツをできない人をどうするか
- ◇ スポーツをしていなくても元気な人もいる。その原因を探る
- ◇ 自分に合ったコミュニティを探す

参加出来ない人

一緒に行えること

- ◇ 万歩計などを活用して、ポイント制を導入したらどうか
- ◇ 商工会等と連携してポイントで商品交換してはどうか
- ◇ 個人の自覚を待ってでは進まないで、佐倉市も一緒に
- ◇ 健康づくりが医療費の削減になるためポイント制の導入
- ◇ 長寿の和食の推進（味噌・醤油など）
- ◇ 和菓子の品評会
- ◇ 体を動かすことを目的とする（基礎的運動）
- ◇ スポーツに入る前の身体づくり（応用的運動）
- ◇ スポーツに応じた筋力を伸ばす（発展的運動1）
- ◇ ケガに対する身体づくり（発展的運動2）
- ◇ 小学校等施設の利用しやすい取組
- ◇ 自治会と連携してのスポーツ振興
- ◇ 防犯パトロールの際にラジオ体操など
- ◇ 身近な公園などでのラジオ体操
- ◇ ガン検診の利点の周知
- ◇ 運動をしなくても頭脳的な実行で元気な人がいる。（碁や将棋など）
- ◇ スポーツや健康の相談窓口（メール、電話も含む）をもっと多く
- ◇ その時になれば何とかなると考えている市民が多い
- ◇ 医者からの視点からの健康評価を知りたい
- ◇ それぞれの趣味や嗜好がある

ポイント制

食 事

運動の進め方

町内会との連携

その他

その他（雑談などから）

- ✧ 健康相談に加えてスポーツも含めたアドバイスができる相談体制作り
- ✧ 人には個人毎の差があるため、その人の体調・健康状態にあったできるスポーツを選ぶ重要性
- ✧ スポーツをやりたい人、やりたくない人、やりたくてもできない人もいる。健康であれば無理してスポーツを行わなくても良い。
- ✧ 佐倉市は心でも身体でも健康な佐倉を目指す！そのためには。
- ✧ スポーツで健康になれるのかの疑問に関して、スポーツには段階毎に目的や強度があるため競技スポーツに至る前の段階で十分に健康的になれるのではないかと考えられる。その後の競技スポーツのための段階では、スポーツで怪我を伴うことも考えられるため、怪我をしないための予防や身体作りが重要ではないか。
- ✧ 広報誌の新聞折込だけに限らず、チャンネルを増やすことが重要
駅やコンビニ配布も情報に触れる人数が増えると思われる。
- ✧ 高齢者は、身内に言われると逆に外出しなくなる人もいる
- ✧ 市のスポーツ行事で参加する人は同じ顔ぶれかもしれない。参加するには家族の理解なども必要

発表内容

「行政と市民が一緒に行えること」に対して多くの意見が出た。

健康に関する個々人の自覚を待っていても実行に移すのに時間がかかってしまうので、行政が行政や商工会等にポイント制度を構築し、健康活動と連携することで、健康づくりを促進できるのではないかと。また、健康と食のつながりが強いので、行政の力を借りての和食の推進などの健康づくりはどうかとの提案があった。

次に、「市民が行えること」として、スポーツに参加できない人をどのように参加してもらうかの課題については、人には個人毎に差があるため、その人の体調・健康状態にあったスポーツを選ぶ重要性を認識すること。運動をしていなくても頭を使うことで健康な人がいるので、スポーツを行う以外の健康手段もあるのではないかと考えるなどの提案があった。

その他として、医療的な健康相談に加えてスポーツ選びまで含めたアドバイスができるような、相談窓口があればよいと意見があった。

質疑応答

（A班）前回の発表は突き詰めた視点での発表が興味深かったが、その中で課題に挙げられていた「スポーツは本当に健康に良いのか」についての議論はあったのか。

（B班）「スポーツは本当に健康に良いのか」についての議論は深められなかった。
しかし、スポーツを行う人だけが健康ということではないと考え、例えばスポーツを行ってなくても頭を使って健康な人もいるのではないかと意見があった。また、スポーツをやりたい人、やりたくない人、やりたくてもできない人もいる。無理してスポーツを行わなくても別の手段で健康的であるなら、それで良いのではないかという意見での結論であった。

C班「元気な地域コミュニティ のために！！」

具体案

<市民の参加>

市民がやること

- ◇ ボランティアへの参加

一緒にやること

- ◇ 高齢者の有効活用
- ◇ 市民カレッジの活動が素晴らしい
- ◇ 市民の参加にはアメとムチ
- ◇ アメとしてポイント制・映画の割引
- ◇ 温泉の割引

行政がやること

- ◇ 趣味の会が多いのでその活用
- ◇ 自主的に出られるような運動、レクリエーション
- ◇ 市民の参加への足の便を検討

<コミュニティバス>

市民がやること

- ◇ コミュニティバスの活用



運転免許返納

一緒にやること

- ◇ 免許証返納に伴い行政サービス

行政がやること

- ◇ 巡回バス、巡回タクシー
- ◇ 移動販売の環境整備
- ◇ 病院+買物
- ◇ 買物の巡回バス
- ◇ コミュニティバスの設置、頻度が問題

<公園の活用>

市民がやること

- ◇ ラジオ体操との連携
- ◇ 公園での集りの企画

行政がやること

- ◇ 公園への健康器具の設置

<その他>

市民がやること

- ◇ 財源は介護、健保の削減

一緒にやること

- ◇ 道の駅（お願い）雇用の創出

＜市民の参加関係＞

- ◇ 市民カレッジの文化祭は中央公民館の駐車場が足りないくらい盛り上がっていた。活用できたらよい。
- ◇ 市民カレッジは税金を使っているにもかかわらず、卒業後、同期生同士で活動していて地域に還元していないのではないかと声もある。
- ◇ 自分の趣味や健康に関することであれば男性も出席するが、社会参加になると激減する。
- ◇ 出席を促すためには、ユーカリの映画券や染井野の温泉の割引券などのアメが必要ではないか。

＜コミュニティバス関係＞

- ◇ 巡回タクシーは、全国 170 地域くらいにあると聞いたことがある。
- ◇ 交通手段を確保し、買物ができるようにし食生活を充実させることが健康につながる。
- ◇ コープ（食材の宅配）は、出かけているときに届けられたり、注文を変更したりするのが手間なためお休みしている（イトーヨーカ堂の配達は利用している）。
- ◇ コミュニティバスは 100 円でなくてもよい。
- ◇ 南部のデマンド交通は、病院で降りたくても降りられないと聞く。改善が必要である。
- ◇ 病院に行けるようなバスがあるとよい。
- ◇ 免許証の返納は、コミュニティバスと抱き合わせで行って欲しい。交通手段は確保したい。

＜公園の活用関係＞

- ◇ 以前は子どもが遊んでいた公園もいまは利用されておらず、草が繁茂している。
- ◇ 上座公園ではラジオ体操に 100 人くらい集っている。

＜その他関係＞

- ◇ 介護 1 の方などで、家政婦代わりに使っていないか。
- ◇ 年間 6 億円ほどの介護費用がかかっており、年々増加していると聞くが、それを減らして財源として欲しい。
- ◇ 道の駅はちょっとしたことで 30 倍の来場者がくる。そのような事例がある。そうすれば雇用が創出できる
- ◇ 八千代市にもあるが、あそこは駐車場が少ないし、食べるところが充実していない。
- ◇ 佐倉は農家も多い。道の駅を作り、農産物を直売して欲しい。これはお願い。

高齢化が進むと免許返納となるため、「コミュニティバス」は、今後更に需要が増してくるのではないかと考えた。赤字が見込まれるものの何とか頑張って市として事業化してほしい。また、今後、買い物難民が増えてくるための対策として、移動販売車や巡回タクシーはどうか。

もう一つのテーマとして、「市民の参加できる行政」を議論した。

佐倉市には市民カレッジもあり地域のコミュニティに元気な高齢者が多いので、市として活用できる方法がどこかにあるのではないかと考えた。参考事例として、東京では75歳以上が条件で年会費1万円を支払うようなボランティア活動があり、定員が満員のため入れないようなボランティア活動もあるとの意見もあった。

また社会活動の場には、男性の参加が少ない傾向があるが、参加特典としてスパ施設の割引券や映画館の割引などがあれば、もっと社会活動への参加促進になるのではないかと考えた。

「公園の活用」では、各町会で1つ2つの公園があるのは佐倉の素晴らしいところであるが、ほとんど有効活用がされていないので、高齢者のための健康器具を1つでも置いてもらえるとありがたい。

「その他」では、道の駅設置について提案が出た。佐倉市には田畑が多いため、農産物を売ることによって雇用が生まれ良質な野菜が流通されるとともに、新たな交流も生まれるのではないかと考えた。参考事例として、北海道にはたくさんの道の駅があるが、同じような道の駅でも来客者が集まるところとそうでない駅がある。例えば駐車場を広くしたり、飲食店を充実させたり、工夫一つで集客力が変わるので、そのような事例を参考にして工夫して設置していきたい。

今まで述べた施策については、財源が必要なため財源をどのように確保するかだが、毎年、佐倉市は健康保険料など増額していると聞いており、これらは更に減らすことができると考えている。例えば、介護保険についても、軽度の方が不要な家事援助を利用しているケースが多いのではないかと考えた。これらの中で不要なものは抑えて、本当に必要な政策に充てていくことで実現をしてほしい。

D 班「地域コミュニティが 元気なまち！」

具体案

縦割り → 連携こそ命！！

サポートセンターの広報活動

- ✧ 市民公益活動サポートセンターが様々な市民活動を紹介すべき！
- ✧ 市民公益活動サポートセンターでもワークショップを開催しては？
- ✧ 市民公益活動サポートセンターから各団体にメーリングリストを随時発信するなど。
- ✧ 地域毎のさまざまな行事を行っているがなかなか市民全体に伝わっていない。
- ✧ 佐倉市の運動等サークル活動を伝えることが不足している。
- ✧ 地域の活動をより多くの市民に紹介する方法を実施する。
- ✧ 市民公益活動サポートセンター指導者育成をさらに充実！

まち協活動

- ✧ 市の取組を市民サイドに周知していくシステムの再構築を！
- ✧ 地域協議会の内幕が市民にあまり伝わっていないように感じる。
- ✧ 地域協議会のよさが市民に伝わっていない。
- ✧ 自治会への参加者一覧を作成してほしい。（地域別）

個別課題

- ✧ 空家がどれだけあるのか不明だが、何かに利用できないものだろうか。
- ✧ 空き家の開放！
- ✧ 高齢者向けの施設の改良。トイレをすべて洋式化！
- ✧ 佐倉市に対しての好感度の調査を実施！

異世代交流の場づくりを！

- ✧ 異世代交流を図れるイベントの実施
- ✧ 子どもも参加するパトロール
- ✧ 防災パトロールへ参加しない（少ない）
- ✧ 情報の提供。地域での PR。各地の行事予定公表。
- ✧ 子どもステーションの例あり
- ✧ 地域毎の特性を生かしたイベントの立ち上げ（異世代交流をベースに）

- ✧ 自治会、長寿会、子ども会など 団体毎の活動を連携させていく。
- ✧ 地域毎の様々な団体を連携させていくシステムの構築
- ✧ 市、まちづくり協議会、市民の三者が連携できる場づくりを！
- ✧ 気軽に参加できる地域ごとのイベントづくり

たとえば・・・

- ✧ 春は学校、秋は地域（運動会）
- ✧ 地域毎に行うスポーツ大会
- ✧ 日々の暮らしの中で健康づくりを！
（簡単に日常生活を送りながら出来る運動などの細かい活動を自治会で行ってみてはどうか。）
- ✧ 他の自治会との交流が必要と思われる。
- ✧ 地域間の交流もできるように
- ✧ 一戸建てとマンションとでは自治会への参加コミュニケーションが取りにくいのではないかな。

市民と行政

- ✧ 情報の提供 市民から行政へ 行政から市民へ “市民と行政の双方向性の情報共有”

その他（雑談などから）

- ✧ 市民も行政も縦割りを打破して連携協力を！！
- ✧ 昔は地域の運動会などがあり、連帯感があつた。
まち協で小学校の校庭を借りて地域の運動会を実施してみてはどうか。
- ✧ 卓球サークルを探して、生涯スポーツ課へ電話したときの職員の対応がとても良かった。
- ✧ 自治会で防犯パトロールを実施しているが、参加するのは役員だけという感がある。
ユーカリが丘2丁目では子供会もパトロールに参加している。
- ✧ ユーカリが丘では、各地区の自治会が分担して夏祭りを実施している。
（自治会同士の交流も図れる好事例）
- ✧ 自治会等地域コミュニティでは新住民と旧住民とで確執がある。
（長老のような方がいたりすると、話し合いにならないことがある。）
- ✧ 地域内にある空き家を市民公益活動や地域活動に利用できないか。
- ✧ 自治会町内会が実施するイベントも会員への周知不足ではないか。もっと PR すべき。
- ✧ せっかく市民公益活動サポートセンターのような良い施設があるのに、市民に知られていないのは勿体無い。何か工夫をして、サポートセンターを有効活用すべき。

「サポートセンターの広報活動」については、地域毎に様々な行事が行われていても、なかなか市民全体に伝わっていかないという課題があるのではとの意見があった。

「まちづくり協議会の活動」についてもまちづくり協議会や自治会の活動・良さについて、もっと広報して欲しいとの意見や、市の取り組みをわかりやすく市民に周知していくシステムの再構築が課題であるとの意見があった。

「個別課題」としては、高齢者向けの洋式トイレが少ないため全てのトイレの洋式化をできないか。空き家がどれだけあるのか不明であるが、活用されていないように思われており、何かに利用できないものかというところから、一戸建て空き家の活用方法を検討したらどうかとの意見があった。

また、個人的には佐倉市が好きで佐倉から出たい人は少ないと考えているため、佐倉市への好感度を調べ、情報発信をすることで好感度を共有できれば良いと考えた。

続いて、「異世代交流の場づくり」については、地域ごとに異世代の交流ができるようなイベントの実施や自治会、長寿会、子ども会など単位毎の活動を連携するシステムの構築を行政にお願いできないかという意見があった。

一方、市民側では、個人単位での防災パトロールへの参加活動など、異世代交流の場づくりを行えるものがあるのではないかと意見となった。

市民と行政で一緒に行うべきこととして整理したのは、行政と市民の相互では情報交流が欠落しているので、行政にも市民にも縦割りではない双方向性での情報交流・連携が必要ではないかと意見となった。

○評価対象となる基本施策

(1) 6章基本施策1「地域のまちづくり活動が盛んなまちにします」

(まひし基本目標4)

1. 施策の概要

章	「ともに生き、支え合うまちづくり」～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営	
基本方針	市民、企業、ボランティア、NPO、そして行政など様々な活動主体が、お互いの立場と役割を理解した上で、連携・協働ができる環境を整備します。 また、地域社会における町内会・自治会をはじめとした各種団体の活動や各種団体が協働して行う活動に対し、自主活動の妨げにならない範囲で可能な支援を行います。	
施策	1 まちづくりに対する市民の関心を高めます 2 地域のまちづくり活動の環境を整備します 3 市民活動の情報交流を推進する環境整備を行います 4 地域コミュニティ活動への支援を行います 5 コミュニティの活動拠点を確保します	
担当課 ★主管課	市民部 自治人権推進課 (★)、産業振興部 産業振興課	

2. 具体的な取組（施策に紐づく実施計画事業）

事業の内容	平成 27 年度実施した概要	達成度 ※
		方向性 ※
1)市民協働推進事業		
・市民協働の推進に関する条例に基づき設置する「市民協働推進委員会」において、市民から提案された地域まちづくり事業及び市民協働事業の審議等を行います。 ・市民協働に係る講演会等を開催します。	・市民協働事業等について審議する市民協働推進委員会を年4回開催。 ・市民協働推進講演会を1回開催。	半分程度は達成
		継続
2)市民協働事業		
市民協働の推進に関する条例に基づき、市民公益活動団体から提案を受けた公益的事業を対象に、一定の条件のもとで支援します。	市民公益活動団体から提案を受けた各種公益的事業について、市民協働推進委員会の意見をふまえ5団体に支援。	目標達成
		継続

3) 地域まちづくり協議会事業		
小学校区を単位として自治会・町内会等や各種団体等で構成される地域まちづくり協議会の設立支援及び事業支援を行います。	 子ども防犯教室(まち協)	目標達成
		継続
◆事業実施実績 ・臼井：6 事業 ・白銀小学校区：6 事業 ・ふるさと弥富を愛する会：8 事業 ・根郷小学校区：4 事業 ・しづがはら：6 事業 ・西志津小学校区：5 事業 ・上志津：6 事業 ・上座・ユーカーリ：3 事業 ・青菅：4 事業 ・井野小学校区：4 事業 ・山王小学校区：9 事業 ・内郷地区：4 事業 ・小竹小学校区：6 事業 ◆地域への主な説明実績 ・地区代表者会議 ・和田小学校区、千代田小学校区、染井野小学校区、間野台小学校区等		
4) 市民憲章推進事業		
市民憲章推進協議会の事業を支援し、より多くの市民に市民憲章精神の普及と啓発を行います。	・市民憲章運動推進第 50 回全国大会浦安大会参加 25 名参加 ・市民憲章推進の日（3 月 1 日）啓発活動 ・市内小学校在籍の 3 年生に啓発品配布 ・1 団体への助成	概ね達成
		継続
5) 自治会等活動推進事業		
・自治会、町内会に対し、市の業務の説明会、掲示板、回覧などの配布を実施し、住民自治活動の充実が図れるよう支援します。 ・自治会、町内会などと行政と係わりの中で行う事業について、業務委託契約に基づ	・市内 11 地区に自治会・町内会等連合協議会が設立され、うち 9 団体に交付金助成。 ・地区代表者会議、地区代表者事務説明会等の会議を開催し、各種情報を提供。	概ね達成

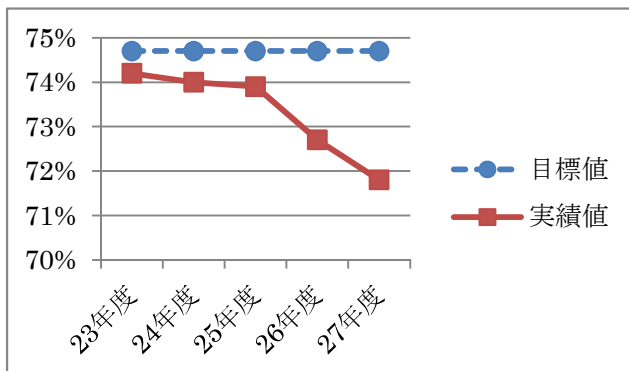
き実施します。 ・自治会、町内会などが実施する公益的な活動や、地域コミュニティの維持、形成に必要な事業に対し、資金面から支援します。	・行政文書回覧等に係る業務委託契約を 254 団体と締結。 ・自治会等自治振興交付金を 245 団体に交付。 ・掲示板の提供・修理、回覧板の提供。	拡大
6)コミュニティ環境整備事業		
地域コミュニティにおける住民自治活動の拠点施設として、自治会・町内会・区等が管理運営する集会所の新築、増築、改築、修繕、用地賃借などに対して補助します。	自治会・町内会・区等からの申請に伴い、集会所等の新築・修繕事業に対して助成、および、集会所用地の借用に伴う助成。 ・新築 2 団体 ・修繕 9 団体 ・用地賃借料補助 3 団体	目標達成 継続

※選択肢の種類

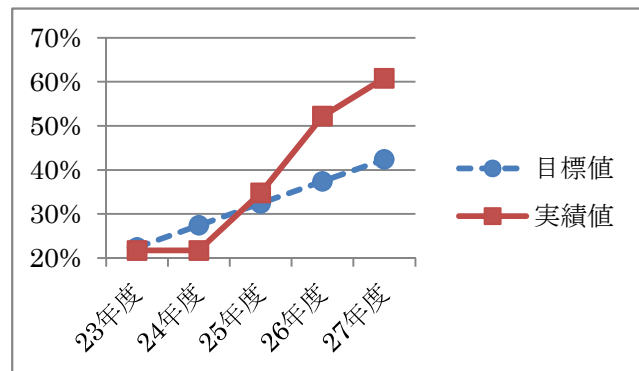
〔達成度〕 目標達成(100%以上)、概ね達成(75%～99%)、半分程度は達成(50%～74%)、一部達成(50%未満)、その他

〔方向性〕 拡大(重点化)、継続(現状維持)、縮小(効率化)、事業目的・手段の見直し、統合・連携、その他、休止・廃止、完了

3. 成果指標



【1. 自治会町内会加入率】



【2. 地域まちづくり協議会設置率】

1	指標名	自治会町内会加入率					単位	%
	指標の解説	自治会に加入している世帯の割合						
	目標値の考え方	前年度維持として設定						
	年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値	
	目標値	74.7%	74.7%	74.7%	74.7%	74.7%	74.7%	
	実績値	74.2%	74.0%	73.9%	72.7%	71.8%	71.8%	

2	指標名	地域まちづくり協議会設置率				単位	%
	指標の解説	地域まちづくり協議会が設置された小学校区の割合					
	目標値の考え方	年5%ずつ高めることを目標に設定					
	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	最終目標値
	目標値	22.4%	27.4%	32.4%	37.4%	42.4%	42.4%
	実績値	21.7%	21.7%	34.8%	52.2%	60.8%	60.8%

4. 施策の総合評価

・より良い地域づくりの主演となります「地縁団体」の設立促進とともに各種取り組みが活発化していると思われます。

・地域まちづくり協議会の設立促進とともに各種取り組みが活発化していると思われます。総体的にみると概ね目標を達成できていることから、本基本施策は概ね順調に進捗していると判断します。

A 順調に進捗	●	B 概ね順調に進捗		C 半分程度は進捗
D 一部進捗		E その他		

5. 今後の課題

・自治会等自治振興交付金の申請団体数については、地区代表者が1年で交代する団体が多いことなどから、年度によって申請団体数が増減することがあります。

・修繕等については突発的な事由により早急な対応が必要な事例が存在する他、今後はマンションなどの集会室の改修工事等に係る要望も見込まれます。

・公益的な活動を行う自治会・NPO等の活発化

・公益的な活動を行う市認証の協議会の活発化

6. 今後の取組方向

・地域の公益的活動や地域コミュニティの維持・形成を支援するため引き続き事業を実施していきます。また、新たな開発区域等における自治会への加入や設立支援も引き続き行っていきます。

・地域の公益活動の充実を図るため、住民自治活動の拠点施設である集会所などの経費補助事業を引き続き実施していきます。

・より多くの市民の皆様によりまちづくりに対する関心をもっていただき、公益活動への参加に繋げていただくためにも、効果的な広報や講演会等を行ってまいります。また、地域の自治活動を促進し、地域課題に柔軟に対応するためにも、協議会制度に関する説明を積極的に行ってまいります。

(2) 6章基本施策2「ボランティアやNPOなどの活動が盛んなまちにします」

(まひし基本目標4)

1. 施策の概要

章	「ともに生き、支え合うまちづくり」～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営
基本方針	福祉、まちづくり、国際交流、環境、教育、文化、芸術、スポーツ、防犯、防災など多様な分野での市民公益活動の需要の高まりが予想されることから、ボランティア精神の高揚を図り、幅広い分野への市民公益活動を促進します。 また、市民公益活動団体は、設立から日の浅い団体や小規模な団体が多く、活動を展開する上で、活動場所の確保、他団体との交流、情報の受発信など様々な課題を抱えていることから、団体の自主的な活動を尊重しつつ、これらに対応する環境整備に努めます。
施策	1 市民公益活動に対する市民の関心を高めます 2 市民公益活動を促進する環境を整えます
担当課 ★主管課	市民部 自治人権推進課 (★)

2. 具体的な取組（施策に紐付く実施計画事業）

事業の内容	平成 27 年度実施した概要	達成度※
		方向性※
1)ボランティア活動等振興事業		
・幅広い分野への市民公益活動を促進します。 ・市民公益活動補償制度を継続します。	市民公益活動補償制度の継続。	概ね達成
		継続
2)市民公益活動サポートセンター管理運営事業		
・市民公益活動団体のための活動拠点施設の管理運営、各種事業を指定管理者制度により行います。 ・市民公益活動サポートセンター運営協議会を開催し、センターのあり方や各種事業について意見を聴取します。	・指定管理者により、市民公益活動サポートセンターの管理運営及び各種事業を実施。 ・市民公益活動サポートセンター運営協議会を開催し、指定管理者公募や各種事業について意見を聴取。 ・指定管理者との定期連絡会を開催。	目標達成
		継続

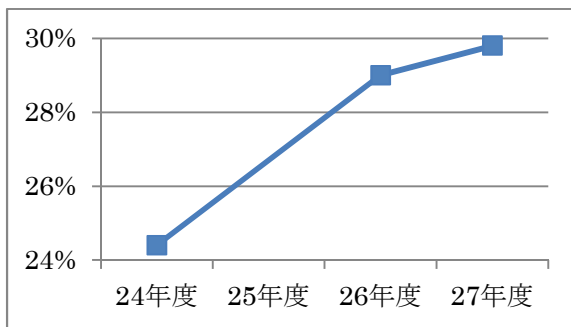
※選択肢の種類

〔達成度〕 目標達成(100%以上)、概ね達成(75%～99%)、半分程度は達成(50%～74%)、一部達成(50%未満)、その他

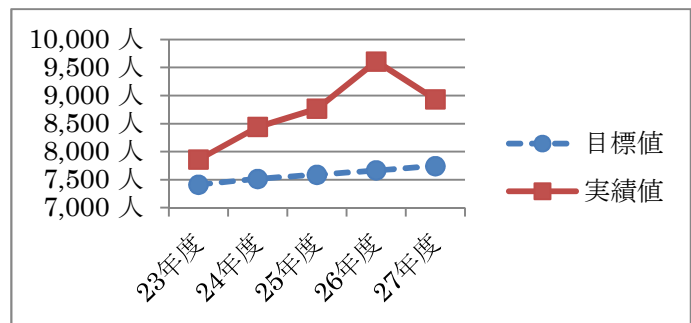
〔方向性〕 拡大(重点化)、継続(現状維持)、縮小(効率化)、事業目的・手段の見直し、統合・連携、その他、休止・廃止、完了



3. 成果指標



【1. ボランティアまたは市民活動が盛んだと感じる市民の割合（実績）】



【2. サポートセンターの利用人数】

1	指標名	ボランティアまたは市民活動が盛んだと感じる市民の割合					単位	%
	指標の解説	市民意識調査で市民活動が盛んだと感じる市民の割合						
	目標値の考え方	初期値を測った上で、最終年度までに増加させる方向で設定します						
	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	最終目標値	
	目標値	-	初期値	-	増加	増加	増加	
	実績値	-	24.4%	-	29.0%	29.8%	29.8%	

2	指標名	サポートセンターの利用人数					単位	人
	指標の解説	年間のサポートセンター利用者数						
	目標値の考え方	対前年度比1%増加として設定						
	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	最終目標値	
	目標値	7,411人	7,515人	7,590人	7,666人	7,743人	7,743人	
	実績値	7,861人	8,442人	8,769人	9,609人	8,933人	8,933人	

4. 施策の総合評価

市民活動が盛んだと感じる割合及びセンター利用者数を見る限りでは順調に進捗しているように思われます。
本基本施策については、総体的にみて概ね順調に進捗しているものと判断します。

A 順調に進捗	●	B 概ね順調に進捗		C 半分程度は進捗
D 一部進捗		E その他		

5. 今後の課題

サポートセンターの利用者について、特定人ではなくより多くのサポートセンター利用対象者が利用するよう、周知啓発を行っていく必要があります。

6. 今後の取組方向

- ・より多くの市民の皆様にも、市民公益活動に対する関心をもっていただくためにも、企画事業をとおして周知啓発を図ってまいります。
- ・市民公益活動を促進する環境・施設としてある市民公益活動サポートセンターについて、市と連携事業とスタッフのより一層の充実を図ってまいります。



障がいを持つアーティスト二人展・講演会(市民協働事業)



防犯パトロール(自治会)

○評価対象となる基本施策

(1) 1章基本施策2「市民の健康づくりを支えるまちにします」(まひし基本目標4)

1. 施策の概要

章	「思いやりと希望にみちたまちづくり」 ～保健・福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～
基本方針	特定健診、各種がん検診、予防接種、保健指導などの保健事業の充実を図るとともに、地域でのリーダーの育成に努めつつ、市民が主体的に行う健康づくりの活動を支援することで、地域での健康づくり活動を推進します。
施策	1 市民とともに地域の健康づくりを推進します 2 生活習慣病の予防を推進します 3 がん・感染症などの早期発見・重症化防止に努めます
担当課 ★主管課	健康こども部 健康増進課（★）、市民部 健康保険課、福祉部 障害福祉課

2. 具体的な取組（施策に紐づく実施計画事業）

事業の内容	平成 27 年度実施した概要	達成度※
		方向性※
1)成人保健推進事業		
・市民が積極的に健康づくりに取り組むことができるよう、地域での市民団体等が行う健康づくりを支援します。また、食生活改善推進員による地域活動により栄養・食生活改善に関する知識の普及を図ります。 ・健康教育、健康相談、訪問指導を行い、市民が健康への関心と理解を深め、生涯にわたって「自分の健康は自分で守る」ことを意識し、健康の増進に努めることができるよう支援します。 ・心の健康づくりのために相談や支援できる体制を整備します。 	各種健康教育、健康相談、訪問指導を実施。 広報さくら、課のホームページ等を活用して生活習慣病についての啓発を実施。 ・広報での啓発 8 回、チャンネル佐倉による啓発も実施。 ・健康教育（各種教室、出前健康講座等）199 回 延 8,469 人 ・健康相談（定例・定例外）177 回 延 900 人・電話相談 359 件 ・精神科医相談（再掲）6 回 13 人・カウンセラー相談（再掲）6 回 15 人 ・ゲートキーパー養成研修（再掲）3 回 127 人 ・こころの健康づくり講演会&映画上映会（H28.3.5）音楽ホールにて開催 490 人	目標達成
	拡大	

		・生活習慣病予防講演会 (H27. 9. 17) 慢性腎臓病予防をテーマに開催 88 人 ・訪問指導 実 28 人 延 30 人 ・食生活改善推進員活動実績 地区活動 104 回 延 2, 639 人 合同研修 3 回 延 212 人 地区研修 4 回 延 335 人 プロジェクト活動 40 回 延 396 人 養成講座 6 回 延 134 人 (24 人修了)	
2) 健康増進企画事業			
・保健及び医療のあり方について検討する「地域保健医療協議会」を運営します。 ・健康増進計画の策定等に関して意見を求める「健やかまちづくり推進委員会」を運営します。 ・健康増進計画「健康さくら 21」に関する事業の進行管理及び評価を行います。		・健やかまちづくり推進委員会を開催し、「健康さくら 21 (第 2 次)」の進捗状況を報告。 ・地域保健医療協議会予防接種専門委員会、健診専門委員会、母子保健専門委員会、母子・成人歯科保健専門委員会、訪問歯科専門委員会、及び歯科口腔保健専門委員会を開催し、それぞれの事業について意見を伺った。	概ね達成
			継続
3) 健康推進事業			
・市民の健康づくりを促進するため、啓発行事等を行います。 ・市の各種保健事業のスケジュールや医療機関一覧、急病診療所の情報等を掲載した健康カレンダーを年 1 回発行し市民に配布します。		・健康カレンダーを 75, 000 部発行し、広報折り込み及び施設窓口にて配布。 ・健康づくり促進のための啓発事業を実施。(むし歯予防大会、市民公開講座 (医科・歯科)、よい歯コンクール、歯ッピーかみんぐフェア)	目標達成
			継続
4) 保健センター整備事業			
健康管理センター建物等の改修を行います。		・屋上防水シートおよび外壁の改修工事を実施し、雨漏りなどの施設不具合を改善。	目標達成
			継続

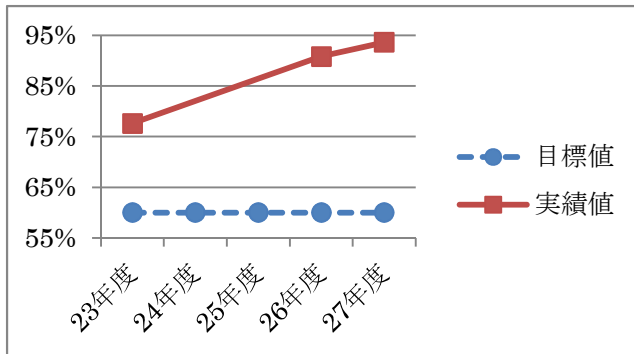
5) 特定保健指導事業		
特定健康診査の結果により、メタボリックシンドロームの予備群、該当者に対し、特定保健指導を実施します。	・ 特定保健指導の対象者には、自分の生活習慣の改善を振り返りながら、今後の行動目標及び行動計画を作成できるよう、保健師や管理栄養士による支援を実施。 ・ 特定保健指導は、初回面接実施後 6 か月経過後の評価をもって終了とした。	半分程度は達成
		継続
6) 特定健診事業		
40 歳から 74 歳までの国民健康保険被保険者を対象として、年に 1 回、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査を実施し、生活習慣病の早期発見と指導を行い、予防を図ります。なお、健診結果に応じて本人に適した特定保健指導を行います。	・ 特定健診実施期間：6 月 1 日～12 月 10 日 ・ 集団健診実施日数：57 日間 ・ 個別健診医療機関数：42 医療機関	半分程度は達成
		継続
7) 検診事業		
胸部レントゲン検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、特定健診(健康診査)、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診を実施します。 	各種がん検診等を実施。受診率の向上を図るため、受診勧奨に取り組んだ。 ・ 個別検診：市内 50 箇所の協力医療機関で実施(6 月 1 日～12 月 10 日) ・ 集団検診：特定健診(健康診査)、肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診を同日に受診できる複合検診(17 会場 57 回)、子宮頸がん検診(4 会場 6 回)、乳がん検診(4 会場 22 回)、骨粗しょう症検診(4 会場 8 回)、肝炎ウイルス検診(4 会場 38 回)を実施。	半分程度は達成
		継続

※選択肢の種類

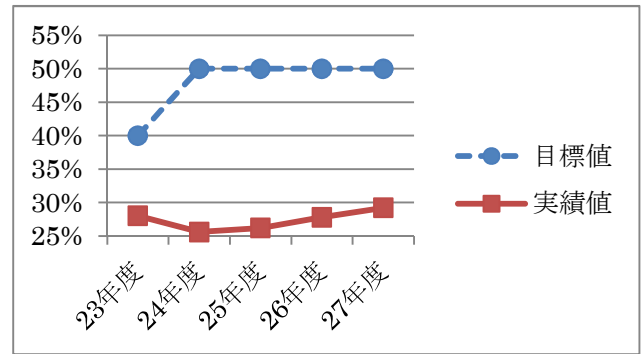
〔達成度〕 目標達成(100%以上)、概ね達成(75%～99%)、半分程度は達成(50%～74%)、一部達成(50%未満)、その他

〔方向性〕 拡大(重点化)、継続(現状維持)、縮小(効率化)、事業目的・手段の見直し、統合・連携、その他、休止・廃止、完了

3. 成果指標



【1. 健康に関心を持つ市民の割合】



【2. 各種がん検診受診率の向上】

1	指標名	健康に関心を持つ市民の割合					単位	%
	指標の解説	市民意識調査による回答結果を指標値とします。						
	目標値の考え方	平成 22 年度の実績値より、当面 60%を目標としました。						
	年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値	
	目標値	60%	60%	60%	60%	60%	60%	
	実績値	77.6%	-	-	90.8%	93.6%	93.6%	

2	指標名	各種がん検診受診率の向上					単位	%
	指標の解説	がん検診平均受診率（胃がん、大腸がん、肺がん(胸部レントゲン)、子宮頸がん、乳がんの各種がん検診の合計受診率の傾向を把握し、全体的な受診率の向上を目指す）						
	目標値の考え方	国の「がん対策推進基本計画」及び佐倉市の「健康さくら 2 1（第 2 次）」における目標値を設定しました。						
	年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値	
	目標値	40%	50%	50%	50%	50%	50%	
	実績値	28.0%	25.6%	26.2%	27.8%	29.2%	29.2%	



知って得する調理法講習

4. 施策の総合評価

・特定健診の受診者数は 11,901 人、受診率は 31.5%でした。

・各種がん検診の受診率については、目標値を達成することはできませんでしたが、前年度と比較すると増加しています。

・生活習慣病予防教室、出前健康講座、健康相談の利用者数は目標値を達成することができました。

・特定保健指導利用率は、18.6%(平成 28 年 7 月現在の暫定値)で目標値を達成することはできませんでした。

・健康に関心を持つ市民の割合、生活習慣病予防教室受講後も目標を実行している市民の割合は目標値を達成することができました。

・高齢者肺炎球菌予防接種助成制度の実施により高齢者の健康維持と病気の予防に努めました。

(総括)がん検診受診率、特定保健指導利用率、特定健診受診率の 3 指標で目標を達成できませんでしたが、他の項目では目標を達成することができたため、概ね順調に進捗しているものと判断しました。

	A 順調に進捗	●	B 概ね順調に進捗		C 半分程度は進捗
	D 一部進捗		E その他		

5. 今後の課題

・生活習慣病で亡くなる方が約 6 割を占めており、それに伴う医療費の増加は社会的な問題となっています。生活習慣病を予防するために、生涯を通じた健康診査やきめ細やかな保健指導が求められています。特定保健指導の利用率を向上する取り組みが必要です。

・医療費の適正化に向けて、糖尿病等の重症化予防への取り組みが重要です。

6. 今後の取組方向

・各種がん検診の受診率向上に向けた普及啓発を行い、さらなる周知に努め、疾病の早期発見、早期治療につなげていきます。

・市民一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、健康的な生活を自ら選択して実践し、主体的に健康づくりに取り組むことが重要です。そのためには、行政は効果的な保健事業を提供することに加え、自分の健康は自分で守るための「マイヘルスプラン」を持ち、実践していきけるよう啓発いたします。また、地域の中で支え合い、励まし合える仲間づくりについても意識して取り組みます。

・助成制度を実施しておりました高齢者肺炎球菌予防接種は、定期接種化されました。

今後も高齢者のインフルエンザ及び肺炎球菌定期予防接種の実施により、疾病の予防、重症化の防止などを推進します。

(2) 1章基本施策10「地域医療が充実し、市民が安心して暮らせるまちにします」

(まひし基本目標3)

1. 施策の概要

章	「思いやりと希望にみちたまちづくり」 ～保健・福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～
基本方針	医師会、医療機関などと連携し、救急医療環境及び体制の維持・充実を図ります。また、医療情報の収集や提供に努めるとともに、感染症に対する健康危機対策を強化し、市民が安心して暮らせるまちを目指します。
施策	1 医療に関する情報の提供に努めます 2 救急医療体制を維持・充実します 3 特定疾患の患者の支援に努めます 4 健康危機対策を充実します
担当課 ★主管課	健康こども部 健康増進課 (★)

2. 具体的な取組（施策に紐づく実施計画事業）

事業の内容	平成 27 年度実施した概要	達成度※
		方向性※
1)健康増進一般事務費		
健康増進施策を円滑に進めるために必要となる経費(消耗品の購入やシステム賃借等)を計上し、事務を迅速かつ正確に遂行します。	・健康増進に関する総合的な事務を実施 ・保健情報管理システムの運用	目標達成
		継続
2)保健情報管理システム整備事業		
社会保障・税番号制度に対応するため、保健情報管理システムに対して所要の改修作業を行います。 	平成 26・27 年度分改修作業は完了。平成 26 年度予算の繰越分として、システム改修にかかる要件の定義、システム設計及び動作確認の単体テストを実施。また、平成 27 年度分としてプログラム結合テスト、総合テスト、団体内連携テストを実施。番号検索機能等の基本機能は平成 28 年 1 月から稼働を開始。	目標達成
		その他 (他機関との情報連携機能の改修を予定)

3) 印旛郡市小児救急医療事業		
医療機関が休診となる平日の夜間、日曜、祝日、年末年始の昼夜間において、小児の急病に対処するため、印旛市郡医師会へ委託し、印旛市郡小児初期急病診療所の運営を行います。	時間外における小児の救急医療を確保することを目的とし、印旛市郡医師会の全面的な協力により小児科(内科系疾患)専門の初期救急医療機関として、全日午後 7 時から翌朝 6 時までのほか、日曜日、祝日、年末年始は午前 9 時から午後 5 時まで診療を実施。なお、当該事業は、印旛郡市 8 市町と協定を締結し、広域的に実施している。	目標達成
		継続
4) 休日夜間等救急医療事業		
・休日（日曜、祝日、年末年始）の昼、夜間において、救急医療体制の確保を図ります。 ・休日昼間は、各医療機関（内科、外科、歯科）の輪番により医療体制の確保を図ります。 ・休日夜間は、佐倉市休日夜間急病等診療所（内科、歯科）の運営を行うとともに、外科は医療機関の輪番により医療体制の確保を図ります。	・休日昼間は、各医療機関（内科、外科、歯科）の輪番体制により医療体制を確保した。 ・休日夜間は、佐倉市休日夜間急病診療所（内科、歯科）の運営を行うとともに、外科は各医療機関の輪番体制により、医療体制を確保した。	目標達成
		継続
5) 訪問歯科事業		
概ね 65 歳以上の在宅療養者等で歯科医院への通院が困難な方に対して、歯科医師等が訪問し、入れ歯・むし歯等に対する応急処置を実施します。	・訪問歯科診療を実施。 患者数 16 人、訪問回数 55 回、平均訪問回数 3.4 回 歯科医師訪問回数 39 回、歯科衛生士訪問回数 55 回 在宅歯科研修会 1 回開催 60 人参加 在宅歯科特別講演会 1 回開催 35 人参加 ・事業を市民へ周知するために、佐倉市健康カレンダー、市のホームページに掲載。広報さくら「高齢者の	概ね達成

	健康・福祉特集号」及び高齢者福祉課発行の「高齢者を支える地域資源マップ」に訪問歯科診療を掲載。 ・事業のチラシを作成し配布。 居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、医師会、歯科医師会、薬剤師会に計 233 枚配布。 ・訪問歯科診療後の評価を実施。 診療後、「口腔の悩みが解消された」は 88%。治療後の変化として、表情が豊かになり、口腔ケアにも関心を持ち、義歯の手入れをするようになった、介護者の食事の手間が省けたとの回答を得ている。	事業 目的・ 手段の 見直し
6) 難病者等見舞金支給事業		
国が難病と指定した疾病の患者であることを県が証明している者へ、見舞金として月額 2,000 円または 3,000 円を支給するものです。	千葉県より特定医療費（指定難病）受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証、特定疾患医療受給者票を交付されている方からの申請により、見舞金を支給しました。	—

※選択肢の種類

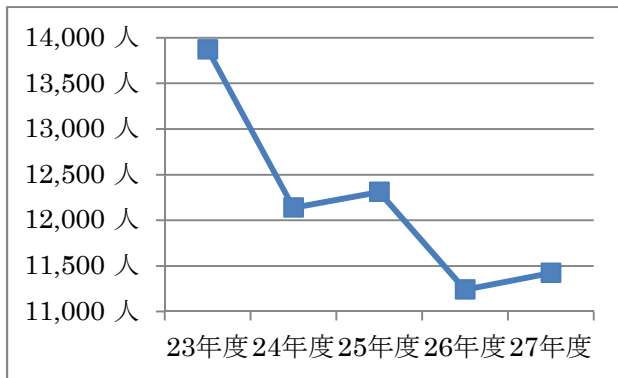
〔達成度〕 目標達成(100%以上)、概ね達成(75%～99%)、半分程度は達成(50%～74%)、一部達成(50%未満)、その他

〔方向性〕 拡大(重点化)、継続(現状維持)、縮小(効率化)、事業目的・手段の見直し、統合・連携、その他、休止・廃止、完了

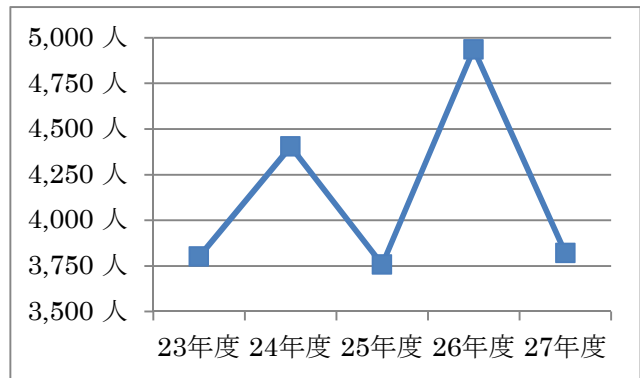


運動習慣づくり教室

3. 成果指標



【1. 印旛市郡小児初期急病診療所
来所者数（実績）】



【2. 休日夜間急病診療受診者数（実績）】

1	指標名	印旛市郡小児初期急病診療所来所者数					単位	人
	指標の解説	印旛市郡小児初期急病診療所を受診した人数						
	目標値の考え方	安定した事業の運営を図ること、適正な事務処理を行うことのために、受診者の把握をしているものであり、目標値ではありません。						
	年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値	
	目標値	-	-	-	-	-	-	
	実績値	13,873 人	12,138 人	12,310 人	11,241 人	11,424 人	-	

2	指標名	休日夜間急病診療受診者数					単位	人
	指標の解説	休日夜間急病診療所及び休日当番医を受診した人数						
	目標値の考え方	安定した事業の運営を図ること、適正な事務処理を行うことのために、受診者の把握をしているものであり、目標値ではありません。						
	年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値	
	目標値	-	-	-	-	-	-	
	実績値	3,801 人	4,404 人	3,757 人	4,936 人	3,821 人	-	



4. 施策の総合評価

・時間外における小児の救急医療を確保することを目的とし、印旛市郡医師会の全面的な協力により小児科（内科系疾患）専門の初期救急医療機関として、全日午後 7 時から翌朝 6 時までのほか、日曜日、祝日、年末年始は午前 9 時から午後 5 時まで診療を行いました。なお、診療所は、印旛郡市 8 市町村と協定を締結し広域的に実施しています。

・ほとんどの医療機関が休診となる日曜、祝日、年末年始に、昼間は内科・外科・歯科それぞれの医療機関の輪番制により、夜間は健康管理センター内の休日夜間急病等診療所や外科の医療機関の輪番制により、休日の医療を提供しました。

・申請のあった特定疾患の受給者に対し、見舞金を漏れなく支給することができました。また、特定疾患見舞金については制度を改正し、難病者等見舞金として対象者を拡大、また見舞金の支給金額を市町村民税の課税状況により月額 2,000 円または 3,000 円を支給することとし、平成 27 年 4 月から施行しました。

・訪問歯科診療の利用回数は、年々減少傾向にあり、目標を達成することはできませんでした。歯科治療後の満足度は目標値を達成することができました。

（総括）訪問歯科診療の利用回数の項目を除き、すべて目標を達成できていることから、本基本施策は概ね順調に進捗していると判断しました。

A 順調に進捗	●	B 概ね順調に進捗		C 半分程度は進捗
D 一部進捗		E その他		

5. 今後の課題

・一次医療、二次医療、三次医療といった機能が分担された救急医療を適切に受診できていない方もいることから、救急医療に関する情報を市民に啓発し、適正に利用していただくことにより、救急医療体制を維持していく必要があります。

・在宅療養者の訪問歯科診療の需要は高いと考えられますが、近年、訪問歯科診療を専門に実施する医療機関や介護保険制度の導入で民間業者も参入してきている状況から、市の訪問歯科診療の利用者が減少しているものと考えられます。

6. 今後の取組方針

・休日の診療体制については、適正な一次救急医療の受診について、広報する必要があります。

・平成 28 年度より、事業を見直し、市と印旛郡市歯科医師会で協定を結び、協力歯科医院が実施主体となる訪問歯科診療事業を実施します。



(3) 3章基本施策10「スポーツが日常化したまちにします」(まひし基本目標2)

1. 施策の概要

章	「心豊かな人づくり、まちづくり」～教育の充実、スポーツ活動の推進～
基本方針	『スポーツ振興基本計画』に基づき、日常的に地域の中でスポーツや身近に楽しめる運動などを通して、心と体の健康づくりを一層進めていきます。 今後、多様化する市民のスポーツニーズへの対応を充実し、市民体育大会や佐倉朝日健康マラソン大会などのイベントや、各種スポーツ教室を実施します。また、スポーツ施設・設備の修繕・改修を行い、適切に管理・運営することで、利便性を促進します。
施策	1 生涯スポーツのサポート環境を充実させます 2 スポーツに親しむ機会を提供します 3 安全で快適なスポーツ施設を提供します
担当課 ★主管課	健康こども部 生涯スポーツ課(★)、教育委員会 社会教育課

2. 具体的な取組(施策に紐づく実施計画事業)

事業の内容	平成 27 年度実施した概要	達成度※
		方向性※
1)指導者育成・支援事業		
・スポーツ推進委員主管によるスポーツイベントを開催します。 ・スポーツ推進委員の育成や支援を行います。 ・スポーツリーダーバンク制度により、各種競技の登録指導者を地域に派遣します。	・市民のスポーツ活動の推進につながるよう、スポーツ推進委員主管によるスポーツイベントを開催するとともに、スポーツ推進委員には研修会や講習会への参加等による育成、支援を実施。 ・スポーツリーダーバンク制度に登録している各種競技の指導者を地域に派遣し、スポーツ技能向上に向けた指導を実施。	概ね達成
		継続
2)スポーツ推進計画事業		
・第 4 次佐倉市スポーツ振興基本計画の進捗管理を行います。 ・佐倉市スポーツ推進計画（平成 30 年度～平成 34 年度）を策定します。 ・佐倉市スポーツ推進計画の進捗管理を行います。	・第 4 次佐倉市スポーツ振興基本計画の進捗状況について、関係各課に照会を行う準備を行った。	概ね達成
		継続

3)スポーツ大会事業		
・市体育協会やスポーツ推進委員と連携し、市民大会、市制記念駅伝競走大会、子ども相撲大会、インディアカ大会を開催します。 ・実行委員会形式により佐倉朝日健康マラソン大会を開催します。 ・市体育協会やスポーツ推進委員と連携し、さくらスポーツフェスティバル、ニュースポーツまつりなどのイベントを開催します。 ・佐倉朝日健康マラソン大会の運営経費等に補助金交付による支援を行います。	・市民の健康、体力づくりや競技力の向上を目的として、第35回佐倉朝日健康マラソン大会、市民大会、第62回市制記念駅伝競走大会、子ども相撲大会、さくらスポーツフェスティバル、ニュースポーツまつり、インディアカ大会を開催し、スポーツに親しむ機会を提供。 ・佐倉朝日健康マラソン大会の開催経費に補助金を交付。	目標達成
		継続
4)郡・県民体育大会事業		
・印旛郡市民体育協会と連携し、印旛郡市民体育大会を開催します。 ・千葉県体育協会と連携し、千葉県民体育大会を開催します。 ・印旛郡市民体育大会、千葉県民体育大会に選手を派遣するとともに、選手への支援を行います。	・印旛郡市民体育大会に選手を派遣するとともに、傷害保険加入等の選手への支援を実施。 ・印旛郡市民体育大会の軟式野球、剣道を当市で開催。 ・千葉県民体育大会のレスリング競技及びカヌー競技を開催。	目標達成
		継続
5)学校スポーツ開放推進事業		
・小中学校の体育館ならびに中学校のプール及び校庭を開放します。(スポーツ開放) ・小学校の校庭を開放します。(遊び場開放) ・小中学校の校庭、体育館及び教室を開放します。(学習開放)	学校教育に支障のない範囲で、学校の施設を公共の場として提供。 学校開放校 小学校23校・中学校11校 総利用件数 23,499件 総利用人数 723,681人	目標達成
		継続
6)スポーツ施設整備事業		
・市民体育館、青少年体育館等のスポーツ施設について、指定管理者と連携し、必要となる大規模な修繕や改修等を行います。 ・運動用具や機器等の整備を指定管理者と連携して行います。	・市民体育館柔道場GHP空調室外機修繕工事を実施。 ・岩名陸上競技場の走り高跳び用マットを購入。 ・岩名陸上競技場のサッカーゴール、一般用1対、少年用2対を購入。	目標達成
		継続

7) 学校スポーツ開放施設整備事業

小中学校の校庭・体育館を、学校教育に支障のない範囲で、市民のスポーツ及びレクリエーション、学習その他公共活動の場として開放するために、スポーツ開放に供する施設の大規模修繕等、整備を行います。

学校教育に支障のない範囲で、学校の施設を公共の場として提供。

学校開放校 小学校 23校・中学校 11校

総利用件数 23,499件

総利用人数 723,681人

目標
達成

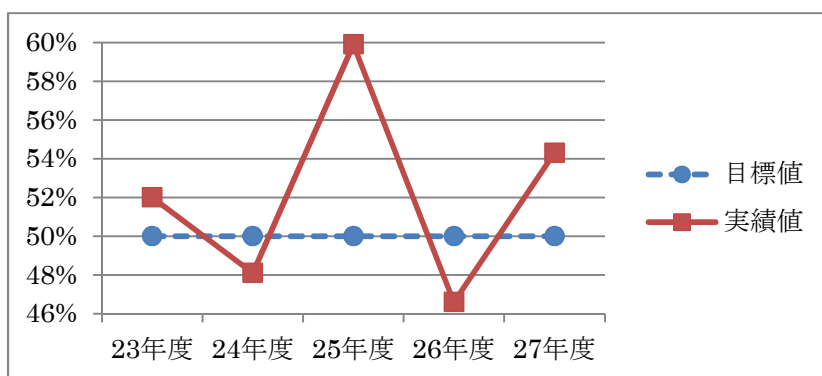
継続

※選択肢の種類

〔達成度〕 目標達成(100%以上)、概ね達成(75%～99%)、半分程度は達成(50%～74%)、一部達成(50%未満)、その他

〔方向性〕 拡大(重点化)、継続(現状維持)、縮小(効率化)、事業目的・手段の見直し、統合・連携、その他、休止・廃止、完了

3. 成果指標



【1. 成人市民における週1回以上のスポーツ実施率】

1	指標名	成人市民における週1回以上のスポーツ実施率					単位	品目
	指標の解説	成人市民が週に1回以上スポーツ（ウォーキングや体操を含む）を行う割合です。（市民意識調査）						
	目標値の考え方	当面、第3次佐倉市スポーツ振興基本計画における目標値としますが、平成25年度以降の目標値は、次期計画の策定に合わせて見直しを行います。						
	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	最終目標値	
	目標値	50%	50%	50%	50%	50%	50%	
	実績値	52%	48.1%	59.9%	46.6%	54.3%	54.3%	

4. 施策の総合評価

8つの事務事業のうち、目標値を設定していない「スポーツ施設予約システム事業」を除き、残り7つの事務事業の中で6つ事業評価が目標を達成し、1つの事業評価が概ね達成したことから、この基本施策は概ね順調に進捗していると判断しました。

A 順調に進捗	●	B 概ね順調に進捗		C 半分程度は進捗
D 一部進捗		E その他		

5. 今後の課題

- ・スポーツ推進委員の活動は、市民のスポーツ活動を推進していくうえで欠かせないものであり、スポーツイベントにおけるニュースポーツの紹介などを通して、スポーツに親しむ市民の増加につなげていく必要があります。
- ・スポーツを日常化したものにしていくには、市民自らがスポーツに取り組んでいこうとする姿勢が重要ですので、そのきっかけづくりとなるスポーツ大会やスポーツイベントを開催していく必要があります。
- ・市のスポーツ施設では、安全性を第一に考えるとともに、不具合や故障に対して早期に対応し、利用への影響を最小限に抑えるよう配慮する必要があります。

6. 今後の取組方向

- ・スポーツ推進委員と連携したスポーツイベントの開催は、市民がスポーツの選択肢を広げるうえでも有効なものであることから、スポーツイベントを開催していくとともに、スポーツ推進委員の知識や指導力向上に向けた支援を行います。
- ・スポーツ大会やスポーツイベントを開催し、参加するだけでなく、観る、応援するというスポーツへの関わり方も含め、市民のスポーツ活動を推進していきます。
- ・市のスポーツ施設は、市民のスポーツ活動の拠点となっていますので、安全で快適にスポーツ活動が行えるよう、指定管理者と連携し、施設や設備の不具合、故障箇所を早期に発見し、早期の整備に努めます。



市民インディアカ大会の様子



佐倉朝日健康マラソン大会の様子

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)に係る事業実施結果報告

(各交付対象事業の重要業績評価指標(KPI)の実績値等)

	交付対象事業の名称	交付金の種類	実績額	本事業における重要業績評価指標 (KPI)					本事業終了後における実績値		外部有識者からの評価		実績値を踏まえた事業の今後について	
				指標		指標値	単位	目標年月	実績値	事業効果	事業の評価	外部有識者からの意見	今後の方針	今後の方針の理由
1	【企画政策課】 佐倉市総合戦略策定事業	基礎交付	8,964,000	指標①						地方創生に相当程度効果があった	総合戦略のKPI達成に有効であった	総合計画の重点施策として総合戦略を位置付け、一体化して取り組んでいるということは効果的であると言えるのではないかと。 国から平成27年度中の策定が求められている中、平成27年10月に策定できたということは評価できるのではないかと。	追加等更に発展させる	地方創生を実現するためには、佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられた施策について、毎年度、効果を検証し、改善を図るPDCAサイクルを実施することが重要であるため「1追加等更に発展させる」を選択しました。
			指標②											
			指標③											
			指標④											
			指標⑤											
2	【企画政策課】 定住促進事業	基礎交付	7,992,000	指標①	定住について具体的な相談に入っている者数	10	人	H28.3	36	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	定住促進用パンフレット「さくらでくらす」はよくできている。 暮らし体験ツアーの中で、実際に移住してきた人と年齢層別の座談会を実施すると効果的ではないかと。 東京への人口一極集中が進む中、東京に向けて佐倉市の良さをPRする狙いは良い取組であったと考える。東京の昼間人口のうち、働く層の820万人にアピールしてはどうか。 さらなる成果を上げるため、パンフレットの配架や広告プロモーション効果の検証に努めて改善に繋げていただきたい。	追加等更に発展させる	パンフレット、WEB、ムービー等、定住促進のためのプロモーションツールを整えることができたことにより、これらを活用して、東京をメインターゲットとして捉え、効果的なPRIに配慮しながら、さらなるプロモーション活動を実施していきたいと考えます。
			指標②											
			指標③											
			指標④											
			指標⑤											
3	【産業振興課】 地域資源を活用した観光振興事業	基礎交付	36,403,880	指標①	印旛沼周辺観光施設来場者数	平成26年度比5%増加		H28.3	0.38%増加	地方創生に効果があった	総合戦略のKPI達成に有効であった	渡し船による周遊ができる仕組みづくりは、印旛沼を体感することにつながり評価できる。船橋市の子ども達が学習に来たということも大変評価できる。 利用者増加に向けて、船自体をカラフルにしたり、屋根にキャラクターを描くなど船自体の魅力を上げるような仕掛けはどうか。 舟運ルートの拡充のみではなく、ふるさと広場への交通アクセスの改善、周辺整備など全体で魅力アップさせることが大切。 良い取組なので、PRIに力を入れて欲しい。 竜神橋の竜の口は噴水が出る設計となっている。今は水を出していないが再開して、船を就航させる時の観光スポットにできないか検討して欲しい。	事業の継続	平成27年度は天候の関係により「チューリップフェスタ」の来場者が2万人以上落ちたにも関わらず、当該事業による周辺観光地の回遊性が高まり、全体の来場者数が低下することはなかった。このことから、今後も事業を継続して実施し、広告宣伝に力を入れ、更なる集客数の向上を目指します。
			指標②											
			指標③											
			指標④											
			指標⑤											

	交付対象事業の名称	交付金の種類	実績額 単位:円	本事業における重要業績評価指標 (KPI)					本事業終了後における実績値		外部有識者からの評価		実績値を踏まえた事業の今後について	
				指標	指標値	単位	目標年月		実績値	事業効果	事業の評価	外部有識者からの意見	今後の方針	今後の方針の理由
4	【産業振興課】 観光情報発信強化事業	基礎交付	16,220,120	指標①	屋内・屋外公衆無線LAN設置基数	15	基	H28.3	13	地方創生に相当程度効果があった	総合戦略のKPI達成に有効であった	外国人観光客へのサービス向上も図られることから、観光振興及び交流人口の増加に寄与するものと評価する。観光情報サイトへのアクセス数や傾向を分析して、更なる波及効果へつなげていただきたい。	事業の継続	整備した公衆無線LANに接続すると、多言語による市の観光情報サイトに自動接続する仕組みを構築したことにより、今後更に増加が予想される外国人観光客へのサービス向上が図られるものと考えます。
				指標②										
				指標③										
				指標④										
				指標⑤										
5	【企画政策課】 定住促進(定住・交流人口増加のためのイベントの開催)	タイプⅡ	543,784	指標①	定住について具体的な相談に入っている者数	10	人	H28.3	36	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	東京への人口一極集中が進む中、東京に向けて佐倉市の良さをPRする狙いは良い取組であったと考える。東京の昼間人口のうち、働く層の820万人にアピールしてはどうか。 さらなる成果を上げるため、パンフレットの配架や広告プロモーション効果の検証に努めて改善に繋げていただきたい。	追加等更に発展させる	知名度向上、定住・交流人口の増加を図るためには、都心における接触機会を設けることが有効であることから、効果的なPRIに配慮しながら、さらなるプロモーション活動を実施していきたいと考えます。
				指標②										
				指標③										
				指標④										
				指標⑤										
6	【子育て支援課】 子育て支援企画推進事業(佐倉市こども総合窓口の整備)	タイプⅡ	4,508,000	指標①	こども総合窓口の開設	1	か所	H28.3	1	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	看板の文字が丸文字で柔らかな雰囲気となり、ローテーブルは広くベビーカーに配慮した設計で、実際に見て明るい雰囲気となった。 今後は、KPIに来場者数を設定して、カウントしてはどうか。 教育委員会との連携によるワンストップ化はぜひ実現して欲しい。ワンストップ化実現に必要であれば、遠隔地とのやり取りを可能とするテレビ会議などのシステム構築も検討して欲しい。 子育て世代に向けた窓口ワンストップサービスは子育てのしやすさに繋がる良い取組である。その点を佐倉の魅力と捉え、情報発信に力をいれて欲しい。	事業の継続	子どもと保護者が快適に過ごせる空間づくり(ハード面)は完了したので、ソフト面の改善を図ってまいります。 その一つとしてしまして、教育委員会との連携により、こどものことなら何でも相談できる「こども総合窓口」を目指してまいります。 こども総合窓口を始め、佐倉市の実施する子育て支援事業について、子育て世代が使用するツールを中心に情報発信してまいります。
				指標②	窓口サービスに関するアンケートで満足度を示す子育て世帯の数	50	%以上	H30.3	H29.1月時点未実施					
				指標③										
				指標④										
				指標⑤										
7	【危機管理室】 防災資機材等管理事業(妊産婦・乳幼児用防災用品の備蓄)	タイプⅡ	1,369,000	指標①	助産師災害活動用必要物品の充足率	100	%	H28.3	100	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	「安心して子どもを産み育てられるまちとを感じる者の割合」については、年齢、性別を問わず集計された市民意識調査結果を指標値としているが、数値に信憑性を持たせるため、対象者を妊婦や1年以内に出産した世帯などに絞るなど調査の仕方を検討して欲しい。	予定通り事業終了	万一の災害に備え、購入した資機材を適正に管理していきます。 また、正確な数値が得られるよう市民意識調査の対象者や質問内容について、検討してまいります。
				指標②	安心して子どもを産み育てられるまちとを感じる者の割合	50	%以上	H30.3	51.1					
				指標③										
				指標④										
				指標⑤										
8	【生涯スポーツ課】 スポーツ施設整備事業(ブラインドサッカーに係るイベント等の開催のための備品の購入)	タイプⅡ	3,579,216	指標①	試合が行える環境整備	1	面	H28.3	1	地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった	人工芝のコートに加え、周囲が静かな環境を活かした千葉県初のブラインドサッカーの試合ができる環境整備は、地方創生の取組に効果的であったと評価できる。	事業の継続	パラリンピック種目であるブラインドサッカーを通して、種目の紹介や体験教室等を開催し、障害者スポーツの理解を深め、共生社会の実現を目指します。
				指標②	ブラインドサッカーに係るイベントへの参加者数	100	人	H29.3	192					
				指標③										
				指標④										
				指標⑤										